

もくじ

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第1部 ひょうごの環境学習・教育

第1章 ひょうごの環境学習・教育の推進・・・・・・・・・・ 2
第2章 幼児期における環境学習・教育・・・・・・・・・・ 5
第3章 環境学習・教育を進めるために
 ～管理職としての取組～・・・・・・・・・・ 6
第4章 環境学習・教育に取り組むために
 ～幼稚園教諭・保育士に求められる力～・・・・・・ 8
第5章 生物の多様性とは・・・・・・・・・・ 10

第2部 効果的な環境学習・教育を進める具体的手法・・13

第1章 幼稚園・保育所で環境学習・教育を進めるための考え方・・・・ 14
第2章 幼稚園・保育所で環境学習・教育を具体化する方法・・・・・・ 16
第3章 具体的実践に向けての保育者の心得・・・・・・・・・・ 22

第3部 幼稚園・保育所における環境学習・教育の実践事例・・25

第1章 健康な体づくりと豊かな心づくりを目指して
 ～赤・黄・緑パワーで心も体も元気いっぱい～・・・・・・ 26
 （加西市立賀茂幼稚園）
第2章 四季を通してまわりの自然にかかわり豊かな感性を育て、
 環境や命を大切に思う“こころ”を育てる・・・・・・ 28
 （丹波市立竹田幼稚園）
第3章 むかしばなし体験を通して、自然にかかわって遊ぼう・・・・ 30
 （姫路市立菅生幼稚園）
第4章 身近な自然に気付き、そこから環境や生命を大切に思う
 気持ちを育てる・・・・・・・・・・ 32
 （光の子保育園）
第5章 一年を通した環境学習・教育
 ～身近な自然からはぐくむ小さなこころ～・・・・・・ 34
 （YMCA松尾台幼稚園）

資料（兵庫県によるサポート）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

は じ め に

兵庫県では、自ら「体験」、「発見」し、自ら「学ぶ」環境学習・教育を進めることにより、環境や生命を大切に思う“こころ”を育み、学習から実践へとつなげていくことを基本理念に幼児期からシニア世代までのそれぞれのライフステージに応じて体験を基本とする環境学習・教育（以下「ひょうごの環境学習・教育」という。）を展開しています。

特に、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる幼児期から小学校の児童期の子どもたちを対象として、お米や野菜の栽培、動物や花木に触れるなどの自然体験等を通して、命の大切さに身をもって気付く幼稚園・保育所での環境学習・教育（「ひょうごっこグリーンガーデン事業」）および地域の自然に出掛けて行き地域の人々等の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育などの自然体験活動を通して、環境の大切さを知る小学校3年生での環境学習・教育（「環境体験事業」）に平成19年度から他の都道府県に先駆けて取り組んでいます。

そして、平成21年度には県下すべての小学校で環境体験事業が実施されました。

この事例集は、「幼児期のひょうごの環境学習・教育」を理論付け、体系化することにより、それぞれの幼稚園・保育所で環境学習・教育を進めるうえで有効活用してもらうためのものです。

そのため、ひょうごの環境学習・教育のねらいや理念を明確にするとともに、幼児教育の中で環境学習・教育を進めるうえでの具体的な手法やポイントを示しています。

幼稚園・保育所においては、子どもたちが命の大切さや不思議さに気付く、自然の大きさ・美しさ・不思議さなどに気付く、地域の中での自然やそれにかかわる人々に親しみをもつという他者とのかかわりに気付くといった＜自然体験＞からの「気付き」、また、生活の中で環境やその変化に気付く、資源を大切にしようとすることに気付くといった＜生活体験＞からの「気付き」に至るよう、幼児の“気付き”に対する先生方の共感も含め自然環境や社会環境との“出会わせ方”に留意し、地域の特性や園の独自性を生かした環境学習・教育に取り組まれることを期待します。

第1章 ひょうごの環境学習・教育の推進



1 持続可能な社会の構築に向けて

私たち人間は地球上に生きている。この地球上では、大気・水・土・生物、そしてこれらがつくりあげる生態系がつながり、かかわり合って、地球環境が成り立っている。

しかし、今この地球では、様々な環境問題が発生している。その原因は、このつながりとかかわり合いのバランスが崩れてきていることによるものであると言われている。

私たちが恵みを受けているこの豊かな地球環境は、祖先から受け継がれてきたものであり、将来を生きる子どもたちがその中で生きていくことができるようにする責任がある。

私たちは環境を介して世代を超えてもつながっている。私たちはこのことを意識し、そのためにも過去に学び、今に学んで、未来からの宿題に取り組み、「持続可能な社会」を構築していくことが必要である。

2 環境学習・教育とは

「持続可能な社会」の構築には、社会を構成する個人、家庭、民間団体、事業者、行政等が環境問題への取組を自らの問題としてとらえ、自発的に行動し、お互いの行動を理解し、立場を尊重し、適切な役割分担をすることにより主体的に参画することが必要である。

環境問題を考えるうえで何よりも大切なことは、自らが当事者であり、自らの問題としてかかわるという当事者意識である。環境学習・教育は、この意識の醸成に有効な手段と考えられる。

なぜなら環境学習・教育は、人間と環境とのつながりやかかわり合いのバランスという認識に立ち、自らが責任ある行動をもって、持続可能な社会の創造に主体的に参画できる人の育成を目指す「学び」であるからである。

環境問題は、現在進行形のテーマであり、一つの答えがあるものではないことから、環境学習・教育は、問題解決型の学びと言える。従って、指導者が知識を説明し、行動規範を示すといったことだけでなく、指導者と学び手が共に今を生きる自らの問題としてとらえ、いかに行動につなげていくかということを考えていくことが大切である。

このため、環境学習・教育での学びにおいては、自らが体験することにより、発見し、気づき、理解し、環境を意識した行動へとつながる「体験型」の学習が有効であると考えられる。

環境学習・教育は、単に自然と触れ合ったり、知識や情報を習得したりするだけではなく、これらを通じた「発見」や「気づき」により共感し、学び手の感性に届くものであるとともに、価値観に届くものであると言える。

従って、幼稚園・保育所における環境学習・教育を進めるに当たっては、いかに、日常の保育の中で、また、家庭や地域での幼児の生活の中で、子どもたち自らの「発見」や「気づき」を支援し、実践に結び付けていくかが大切である。

3 兵庫県における環境学習・教育

兵庫県では、阪神・淡路大震災の経験などから子どもたちが自らの体験を通して「命の大切さ」

に気付き、行動することができるよう、様々な体験活動を学校教育や社会教育を通じて行ってきた。

新たに、平成18年度から、自ら「体験」、「発見」し、自ら「学ぶ」環境学習・教育を進めることにより、環境や命を大切に思う“こころ”をはぐくみ、学習から実践へつなげていくことを基本理念に、体験活動を基本とする「ひょうごの環境学習・教育」を展開している。

また、全国に先駆けた兵庫県独自の取組として知事部局と教育委員会の連携体制を整え、小学校3年生での「環境体験事業」、幼稚園・保育所での「ひょうごっこグリーンガーデン実践事業」、幼稚園と保育所の指導者が共に学ぶ「環境学習リーダー研修」などを実施している。さらに、幼稚園・保育所、学校が地域住民やNPOなどと連携し、地域の自然や資源を活用した体験型環境学習・教育の充実にも努めている。

4 環境学習・教育を通じて学ぶ「命の大切さ」

環境学習・教育が「命の大切さ」に自ら気付くことのできる手段となるのはなぜだろう。

「命の大切さ」に気付くためには、自らが他者とつながり、かかわりあっていることに気付くことが必要である。そのためには、例えば、園内でのウサギやリスなどの飼育を通して、その命の温もりや成長、まれには死を直接体験することにより、「命」に身をもって気付く、また、水辺や里山の自然の中で四季の移り変わりや生き物との触れ合いを直接体験することにより、水辺や里山に息づく「命」に気付くといった例が挙げられる。

これらは、同時に「命」あるものが様々なつながりやかかわりの中で存在し、これらがなければ存在ができないことや自らもまた、そういったつながりやかかわりのなかで存在しているという

「気付き」への大きなきっかけとなる。さらに、

これは、人間社会においてお互いを思いやり、尊重し、命や人権を大切にする心の基礎を培う大切な「気付き」へとつながるものでもある。

私たち人間は、地球上に生きる生物の一つとして、地球上の自然環境や資源、他の生き物とつながり、かかわり合いながら生きている。このつながりとかかわり合いの循環が断ち切られたとき、私たちは大きな問題に直面することになる。

「命の大切さ」を考えることは、環境問題を考える原点とも言えるものなのである。

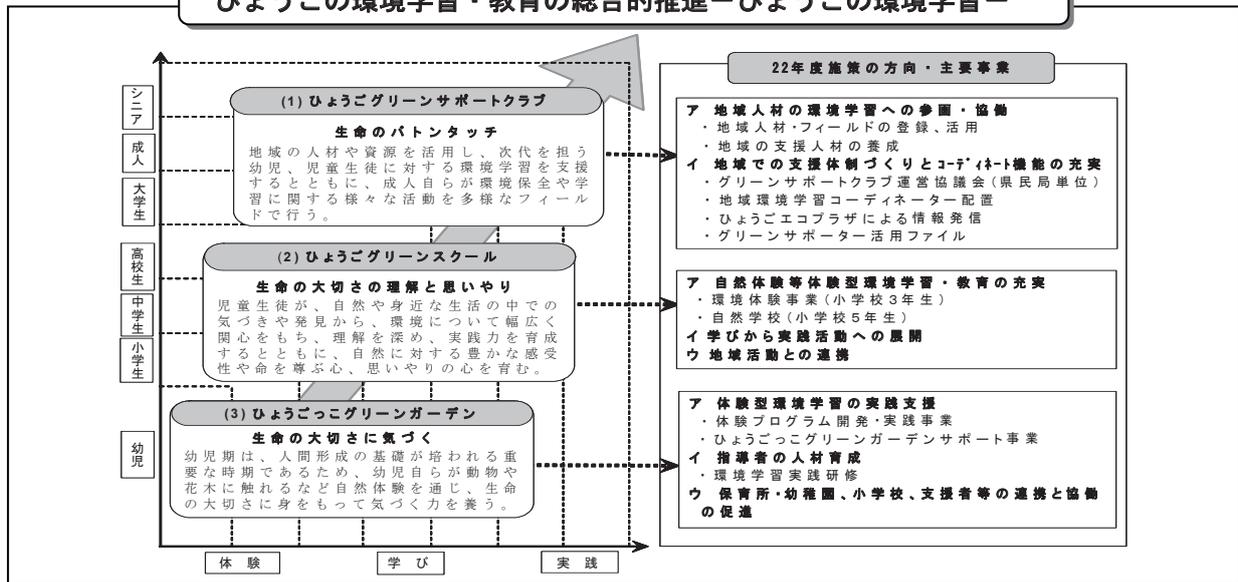
5 生活の中で実践できる人材を育成する環境学習・教育の展開

幼児期における環境学習・教育にとって大切なことは、「命の大切さ」に気付くことにつながる、自然の美しさや不思議さ、他者とのつながりやかかわりを発見したり、共感したりする体験を通して、豊かな感受性をはぐくむことである。自然や他者に対する豊かな感受性とそれから生まれる豊かな想像力がなければ、環境問題に対する知識や解決のための技術をいくら知ったとしても、問題解決への行動には結び付かない。

幼児は、あらゆる生活場面において周囲の事物や他の人と多様な方法でかかわっている。そして、そのかかわりの中で様々な発見を促す体験が含まれている。

幼稚園・保育所での環境学習・教育の実施に当たっては、この体験の機会を活用し、実践することができる考える。なぜなら、幼稚園・保育所における子どもたちの生活の多くが「環境」とかかわっているからである。遠足や園外活動のような特別な行事でなくても、登降園・昼食・散歩・遊び等の毎日の園生活は、地域の自然や草木花、水、食べ物、電気、紙、ごみ等とかかわりやつながりがある。つまり、園生活は、深く「環境」

ひょうごの環境学習・教育の総合的推進—ひょうごの環境学習—



とかかわっている。幼稚園・保育所での子どもたちの生活や活動を「環境学習・教育の観点」で見直すことが幼稚園・保育所における環境学習・教育の第一歩とも言える。

環境学習・教育では、環境を意識した行動ができる人を育てることが重要である。子どもたちの生活の場でもあり、「環境」とのかかわりが多い幼稚園・保育所で、環境学習・教育を進めるためには、日常的、継続的に取り組むことが大切である。そのためには、毎日の活動を「環境学習・教育の観点」でとらえ直し、日々や年間の教育計画・保育計画を立てることが大切である。従前から実施してきた遠足などの園外活動や七夕などの年間行事についてもその時期や場所だけでなく、「環境」への意識を日常的、継続的にもって計画・実施することで、子どもたちが命や環境の大切さを意識した行動をとることができるきっかけになる。ただ、このような取組を実践するためには、一職員、一管理職だけでできるものではない。環境学習・教育を効果的に展開するためには、園全体のものとして取り組んでいくことが必要である。

6 「連続性」を意識する

教育の目的は、子どもというものは連続的に学び、育ち、成長するものであるとの認識に立ち、子どもの育ちや学びを促し、子どもの成長を支え導くことである。兵庫県では、兵庫県で生まれ、育つ子どもたちに対して、幼児期、児童期等の発達段階に応じた「ひょうごの環境学習・教育」を体系的に推進している。(上表参照)

幼児期はこの原点と言える極めて重要な時期である。保育者が幼稚園・保育所における環境学習が小学校の環境教育とどのようにつながるのかを意識して保育に取り組むことで、保護者からの幼稚園・保育所への信頼にもつながると考える。

さらに、幼稚園・保育所における「遊び」を主導的活動として展開される生活と、学校における集団生活の中で「学習(教科学習)」を主導的活動として展開される小学校低学年教育とのスムーズな接続を図る一助となると考える。

今後、幼稚園・保育所での環境学習・教育を小学校3年生の「環境体験事業」とリンクさせながら進めることが重要である。

第2章 幼児期における環境学習・教育



1 幼児期の環境学習・教育をどのようにとらえるか

幼児期の教育において、自然や動植物とのかかわりは欠かせない。幼児にとって自然や動植物とのかかわりは、その対象を命あるものとしてとらえ、心を動かし、多くのことを気付く経験につながっている。幼稚園・保育所においては、このような幼児が自ら「気付く」活動を大切に考え、日常的に行っている。

幼稚園では幼稚園教育要領、保育所では保育所保育指針に基づいて保育が行われ、これらの中に、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の領域が示され、幼児期に育てたいねらい・内容等がまとめられている。幼稚園・保育所関係者は環境と聞くと、この領域「環境」と結び付けて考えがちであるが、幼児期における環境学習の「環境」のとらえは、この領域「環境」だけを指しているものではない。むしろ、幼稚園・保育所で日常繰り返し広げられる「気付き」を大切にする生活そのものの中に、環境学習・教育につながる体験が含まれている。日々の生活を環境学習・教育の観点で見直すことが、より幼児の生活を豊かにしていくと考える。

2 環境学習・教育の観点で保育を見直す

幼児期の生活のほとんどは遊びである。幼児は周囲の事物や友達と思うがままに多様な仕方で応答し合うことに夢中になり、時の経つのも忘れてそのかかわりを楽しむ。幼児が遊ぶときには、心も頭も体も働かせて活動するので、心身の様々な側面の発達にとって必要な経験が相互に関連し合

って積み重ねられていく。つまり幼児期には諸能力が個別に発達するのでなく、相互に関連し合い総合的に発達していく。

幼児の一つ一つの活動の中には、様々な発達を促す体験が含まれている。その体験を「環境学習・教育」という観点で見直し、幼児に気付かせたいこと、身に付けていきたいこと等を明確にし、見直しをもった保育を行う必要がある。

3 家庭・地域の教育力との連携

幼児期は自然体験と生活体験の両者の積み重ねにより、人と環境とのかかわりについての理解と関心が深まっていく時期である。幼児期の環境学習・教育を進めるに当たっては、自然体験、生活体験の両者を関連させることが重要である。

また、環境学習・教育の推進には、教育機関だけでなく家庭や地域が相互に連携しながら取り組んでいくことが大切である。そのためにも、幼稚園・保育所での取組を発信し、家庭や地域の教育力を保育に生かしていくことが有効である。

この事例集で取り上げた幼稚園・保育所における事例では、自然体験と生活体験の内容を以下のようにとらえ、日常行っている園の活動を環境学習・教育の観点から見直している。

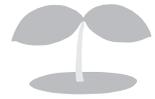
<自然体験>

- ・生命の大切さや不思議さに気付く
- ・自然の大きさ・美しさ・不思議さなどに気付く
- ・地域の中の自然やそれにかかわる人々に親しみをもつ

<生活体験>

- ・生活の中で環境やその変化に気付く
- ・資源を大切にしようとする

環境学習・教育を進めるために ～管理職としての取組～



保育にかかわる現場における環境学習・教育の現状はどうだろうか。一部熱心に取り組んでいる幼稚園・保育所はあるが、大半の幼稚園・保育所では、対象年齢が幼児でもあること、周囲に自然環境がないこと、環境学習・教育の指導計画や展開方法の難しさなどの理由で十分な取組がなされていないのが、現状だと思われる。確かに幼児期での環境学習・教育すべてが、子どもたちに理解されることは少ないかもしれない。

しかしながら、幼児期での環境学習・教育で経験した様々な体験が、今を生きる子どもたちの将来の備えとなるはずである。

ここでは、幼稚園・保育所で、実際に環境学習・教育を進めていくうえで、園の管理職がどのようなことに取り組んでいくべきかについて記すこととする。

1 環境学習・教育を進めるうえで必要な条件を整える

(1) 教職員全員が「環境問題を考える」という当事者意識をもち、意識を高めていくこと

管理職・幼稚園教諭・保育士・調理師など、幼稚園・保育所にかかわるすべての教職員が、環境学習・教育に取り組むという共通意識が必要である。それは、私たち自身が環境にかかわっている当事者であること、また、環境問題を自らの問題としてとらえるという当事者意識が環境学習・教育を進めるうえで大切であるということである。

環境学習・教育に取り組むことを通して、教職員も日々の環境への意識が高まり、子どもへのかかわりや教職員自らの意識や行動の変化にもつな

がっていくと考えられる。そのためにも、子どもたち自らの気づきや発見を促すこと、その発見を新たな気づきや行動へとつなぐものであるという意識を教職員全員がもつことが必要である。

(2) 園の運営自体を環境に配慮したものにすること

幼稚園・保育所で環境学習・教育に取り組むうえで何よりも大切なことは、まず私たちの幼稚園・保育所が、「地球にやさしい幼稚園・保育所を目指している」というキーワードを掲げることであると考える。

現在、環境問題に対して世界的規模で様々な対策が立てられ、実行され始めている。国や地方自治体の施策、そして企業レベルでも環境に対して様々な取組が試されている。このような社会情勢の中、環境への配慮が、不十分な企業は、存在すら許されなくなる時代を迎えつつある。

幼稚園・保育所も環境とかかわりをもつ一事業者であり、子どもたちに恵まれた地球環境の中で生きていく未来を受け継いでいくためにも、園の管理職は、園自体が環境問題に取り組んでいく責任があるということを認識し、経営計画や年間目標に環境に配慮した取組を盛り込み、園全体として実践していくことが必要である。

(3) 保護者や地域を巻き込んだ取組とすること

幼稚園・保育所において、環境学習・教育を1年間通して継続して実施することは大切なことだが、子どもたちの生活は、幼稚園・保育所だけではない。家庭や地域の中で過ごす時間もある。幼稚園・保育所と家庭や地域が一体となって環境学習・教育が継続的に取り組んでいくことが大切である。そして、幼稚園・保育所での環境学習・教

育の取組の姿勢を保護者や地域の方にきちんと伝えていくことが大切であり、その取組が保護者に、そして地域社会に広まっていく「継続性」といったものを大事にしていきたい。

2 指導者自身の感性を高めるため、子どもたちに備わる「ちから」を活用する

環境学習・教育は、知識的授業ではない。草花や畑の野菜や野の虫に、子どもたちの興味を引き付けていくことが大切である。それには、保育者自身がまず自然に興味をもたなくてはならない。

日本での幼児教育の祖である倉橋惣三は、「自然を愛し、自然に興味をもつことは、子どもたちの教育者として、もっとも大切な資格の一つである」と言っている。

また、幼児期の子どもたちは、「花を踏んだら花が痛い」といったように対象を自分に置き換えて考えることができる発達年齢にある。このような子どもたちがもつ感性を生かすためには、保育者自らが、自然の不思議や美しさに共感できる感性を磨いていくことが大切である。

3 今までの幼稚園・保育所の「環境」の在り方を考え直す

環境学習・教育に取り組むには、子どもたちが、自然と触れ合うことが必要である。子どもたちと自然を出会わせるには、二つの方法があると思う。一つ目は、「子どもたちを自然に連れて行くこと」遠足や散歩などの方法である。二つ目は、「自然を子どもたちにもってこること」である。

自らの幼稚園・保育所の園庭を見回してほしい。日本の基本的な園庭の様に周囲に大型の固定遊具を配置し、中心部はグラウンドといった感じだろうか。せっかくの広い空間を年一度の運動会のために園庭を自然からほど遠いものにしておくのは

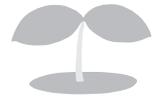
どうだろうか。運動会は、他に場所を移して行うこともできる。それよりも、毎日の生活の中でもっと身近に自然に触れる機会をつくるのが、子どもたちにとって意味のあることではないだろうか。特に、都市部の幼稚園・保育所であればあるほど、緑あふれる園庭にすべきではないだろうか。園庭に木々を植え、野の花や四季の花を植え、魚が泳ぐ小さな池があるなど、子どもたちの身近に感じられる自然豊かな園庭にするという発想の転換が必要であり、自然に包まれた子どもたちの生活を確保することが求められている。

また、倉橋惣三は『広い自由な遊び場と新鮮な空気と十分な日光』が、子どもたちにとっての宝である」とも言っている。私たち大人は、子どもたちからその宝を奪ってしまっているのではないだろうか。地球温暖化など自然界から様々な警鐘が鳴らされている。大人がつくり出した問題は、大人たちで解決しなければならないのにこのままでは、問題だらけの世界を次の世代の子どもたちに残すことになってしまう。これらの問題を私たち大人が解決することを第一に考えることはもちろんだが、それと同時に子どもたちに将来の備えを用意する必要性をもう一度私たちが考えることが大切である。

幼児期に自然に触れ遊んだという「原体験」があつてこそ、自然の大切さと自然とともに生きるこの意味を子どもたちが、大人になったときに理解できることにつながっていく。

幼稚園・保育所は、毎日、保護者や地域の方々といった大人が出入りし、地域において幼児から大人まで環境について意識を高めることのできる有効な場所である。これからの幼稚園・保育所の経営や運営においては、環境に配慮した幼稚園・保育所づくりは、欠かせないものであるということ意識したい。

環境学習・教育に取り組むために ～幼稚園教諭・保育士に求められる力～



1 保育者の感性を高める

自然の美しさや不思議さに心動かし、ワクワクする感性、幼児の感動に共感できる感性など、保育者の感性を高めていくことは、不可欠なことである。保育者自身が自然に興味をもち、五感を通して自然と触れ合うことに心地よさを感じ、楽しんでいる姿を子どもたちに見せていくことが大切である。

ある新規採用教員研修会でのことである。

「五感を通して自然を感じよう」というプログラムの中で、自然の中で木肌に触れたり、木々や海の匂いを感じたり、虫や鳥の鳴き声、風の音に耳を傾けたりした。参加者からは「こうした体験は初めてです」という声が多く聞かれた。保育者自身が、五感を通して自然に触れる経験が少なくなってきた現状がうかがえる。今後、意識してこのような機会を多くもつことが必要である。

その一つの方法として管理職は、保育者が自然教育・環境学習・教育の体験型研修等に参加することを勧めるのもよい。また、地域の人材を保育に生かし、直接教えてもらったり、かかわる機会をつくったりしていく。幼児にとっても地域の方との交流は意義があるので、地域の人材は大いに活用していきたい。

いろいろな機会をとらえて保育者自身が、感性を高める努力をすることは言うまでもないことである。

2 保育者が「気付く眼」をもつ

幼稚園・保育所では、自然体験や生活体験を通

して、幼児期から「命の大切さ」や「資源の大切さ」、「環境の変化に気付く力」を育てることを大切にしている。

「幼児期における環境学習・教育」について、ある園で、職員に尋ねてみたところ、「命の大切さに気付く」、「水や物を大切にする」、「自然の美しさや不思議さに気付く」、「ごみを分別する」、「落ち葉を腐葉土にする」、「空き容器を使って物を作る」などと答え、環境学習・教育の要素が、日々の幼児の遊びや生活の中にあるということに気付いている職員もいる。また、保育者自身が自然の変化などになかなか気付けないので、子どもたちも気付かないまま通り過ぎているのではないかと感じている職員もいる。

保育者は、子どもたちが登園するに当たり、園舎内外の掃除や砂場の整備、遊具等の安全点検をする。そして、それぞれの学年や学級、個人の育ってほしい姿をイメージしながら環境をつくっていく。年齢や発達、季節に合わせた虫や生き物、用具や遊具などが、子どもたちの登園を待ち受けている。こうして、子どもたちは、様々な身近な環境にかかわり、遊びに夢中になればなるほど、「なぜだろう」、「不思議だな」などと、心を動かし始める。

夏の暑い日、運動遊びの後、4歳児の保育者が「園の中で涼しい場所を見つけて一休みしましょう」という言葉掛けをしたところ、子どもたちは木陰や石のトンネル等、様々な場所を発見する。園庭にある大きな樹の下に集まってきた子どもたちは、「涼しいね」、「どうして涼しいの?」と樹を

見上げながら、青々と茂った葉っぱや、長く伸びている枝等に気付いている。

また、秋には、色付いた葉っぱを集めて、リス小屋に入れたり、ままごとに使ったりなどしている。冬には、園庭いっぱいには落ちていた小枝を集めて、造形遊びを楽しむ姿も見られる。子どもたちにとって、大きな樹の下は、四季折々の自然が楽しめる憩いの場所でもある。

ところが、様々な物が園庭や保育室にあるのに、それが子どもたちの遊びに生かされないこともある。これは、子どもたちの活動と環境が繋がっていないのである。その環境に気付いていない子どもたちには、気付くような言葉を掛ける。また、直接言葉を掛けないでも、保育者が関心を示すことで子どもたちが気付くこともある。このように、保育者の援助により、子どもたちがその環境に心を動かしていくことは、日常の保育の中ではよくあることである。子どもたちの周りの環境は、子どもたちが心を動かすことで、子どもたちにとって身近な環境になっていく。環境と子どもたちをつなぐ媒介者としての保育者の役割は重要である。

何よりも、保育者が園内外の様々な環境の変化に対して、「気付く眼」をもつことである。「いつものこと、毎年のこと」、「身の回りにはある環境は当たり前」という視点から、こだわりをもって園内外の環境を「環境学習・教育」の観点で見直していく。例えば、園内外の四季折々に出会える園庭マップ等を作成することから、園の全職員の意識を高めていくのも一つの方法である。

3 「環境学習・教育」を幼稚園・保育所の重点目標や指導計画に位置付ける

幼稚園・保育所では、自然体験や生活体験を通して、以下の内容を意識して取り組んでいる。

- ・生命の大切さや不思議さに気付く

- ・自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く
- ・地域の中の自然やそれにかかわる人々に親しみをもつ
- ・生活の中で環境やその変化に気付く
- ・資源を大切にしようとする

そこで、園の実態に応じて、園としての「環境学習・教育」のねらいやテーマを全職員で話し合い、指導計画に位置付けていくことが必要である。

例えば、テーマとしては、「地域をテーマにした環境教育」、「近隣の公園を活用した環境教育」、「栽培活動を通じた環境教育」等、年間を通して、地域に出掛けたり、四季折々の自然に触れたりする内容等が考えられる。園庭であれば、毎日、園庭に出て遊び込める時間をつくる。また、風や光、雲の変化、雨の様子、木々や草花の変化、虫や飼育動物など同じ場所で、様々な変化に、繰り返し出会い、気付く、経験する機会をつくっていくことも大切である。このように、保育者が日常的に継続的に自然にかかわることを意識して取り組むことによって、子どもたちの自然への関心も高まっていく。

また、年間を通して地域に出掛けることで、自分たちが住んでいる地域の素晴らしさや良さを感じたり、人間関係を広げたりしていくこともできる。「環境学習・教育」は、幼稚園・保育所の中だけで完結するものではない。園全体の取組が家庭・地域へと広がっていくこと、幼稚園・保育所における「環境学習・教育」の取組を家庭や地域に啓発していくことが大切である。

このように、「環境学習・教育」の観点を意識して指導計画に明確に位置付け、幼稚園・保育所の活動全体を通じて実施する体制を構築していくことが必要である。

第5章 生物の多様性とは

財団法人 日本生態系協会

教育研究センター長 田邊 龍太



1 はじめに

生物の多様性とは、「それぞれの地域の自然の中に、昔からくらす様々な野生の生きものたち」と言い換えることができる。こうした生きものたちが寄り集まって自然は形づくられており、生物の多様性を守るということは、地域ごとの、林や池、草地など、様々な自然全てを守るということに他ならない。

自然は、私たちにとって生きていくための土台である。また子どもたちにとっては、健康な体と豊かな感性を育てるためになくてはならないものである。これからの時代、こうした自然を野生の生きものたちの気持ちになって、守ったり、改善をしたり、また園庭内などにビオトープをつくってあげたりすることが大切となる。

2 生物の多様性に注目する理由とは

自然とは、「生物の多様性」「水」「土」「大気」「太陽の光」の5つの要素が複雑に関係しあっている(図参照)。このなかで、生物の多様性は、水・土・大気・太陽の光に支えられて成り立っている。したがって、水や土、大気等が汚れたり、減ったりすれば、生物の多様性は失われる。

地域の自然が健全かどうかは、生物の多様性が今なお失われずにあるかどうかで判断することができる。

3 生物の多様性はなぜ大切なのか？

なぜ、生物の多様性を守る必要があるのかを整理する。近年、国際社会では、自然の恵みを、「生

態系サービス」という言葉で言い表している。その内容は主に三つに分けられる。

一つは、ものとしての恵みである。私たちは、作物を育てる栄養豊かな土、飲み水、食べものや着るもの、家をつくる木材など、自然の資源を利用し生活している。今や、野生の生きもの遺伝子さえも、バイオテクノロジーの発達により農業や医療、工業など幅広く活かされる時代になった。二つ目は、健全な環境という恵みである。自然は水や空気をきれいにしたり、洪水を防いだりし、私たちが暮らしやすい環境を保ってくれる。三つ目は、心に関する恵みである。自然は大人には安らぎを与え、子どもたちには思いやりの心を育む機会を提供する。

こうした恵みを受けられなくなったら、私たちはどうなるのだろうか。健全な生活ができなくなり、人と人とのいざこざが増えるだろう。そして、世界各地でも自然の資源を求めて争いが絶えなくなる。こうしたことが起きないように、今、国際社会では「生物の多様性」をキーワードに、各国の代表が集まり、重要な会議をひらき、生物の多様性を守るための目標や仕組みを話し合っている。

4 生物の多様性を守るためにできること

では、私たちは、生物の多様性を守るために、どのようなことができるのだろうか。

例えば、園庭やその周辺で、以下のような取り組みを進めていきたい。

・地域の自然をつなげる

野生の生きものたちも移動する。そうした時に、

地をほう生きものにとどまらず、チョウや鳥など飛ぶことができる生きものも、自然に沿って移動する。こうしたことから、これからのまちは、人間だけでなく、野生の生きものたちが移動しやすいように、最低限、自然がネットワークされていることが大切になる。園庭に草地や林、池などのビオトープをつくることは、まちの中の自然を飛び石状につなげ、人と自然が共存するまちづくりにも貢献することにもなる。

・地域の自然に昔からあった草や木を植える

園庭やその周辺に、新たに植物を植える場合には、パンジーやハナミズキなどの園芸種や外国の植物ではなく、スミレやノイバラ、どんぐりのなるコナラなど、地域の自然にある草や木を選んで植えたい。チョウの幼虫やカブトムシなど、植物を食べる生きものたちは、その地域の自然に昔からあった草や木を好むからである。

・草は抜かずに刈る

野草も、大切な自然の一部である。チョウやバッタの仲間など、野草がないと生きていけない生きものたちが、地域の自然にはたくさんいる。雑草と言って全て取り除いてしまわずに、場所を決めて、地域の自然にある野草を生やしたい。子どもたちにとっては、たくさんの生きものと出会う空間になるはずである。見栄えが気になる場合に

は、抜かずに刈るように心がけたい。

・野生の生きものがくらしやすい菜園にする

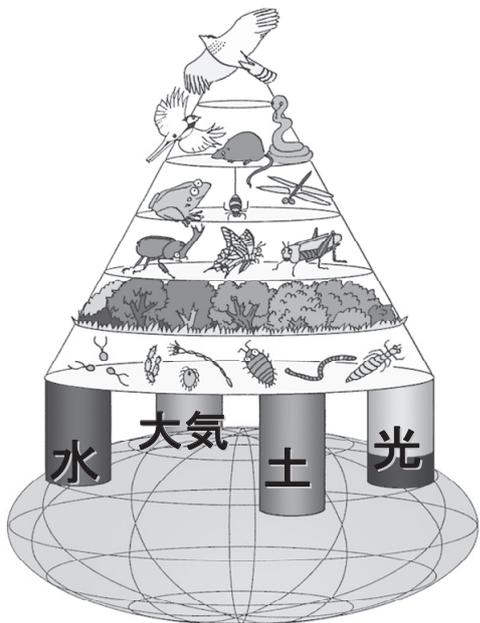
畑では、私たちの食べ物をつくるために、ニンジンなどの作物が植えられる。こうしたことから、自然の草地と比べると、様々な植物がないため、作物を好む一部の生きものしかくらしすることができない。また冬場に水を抜いてしまう田んぼは、せっかくすみ着いた水の中の生きものがくらしなくなってしまふ。畑や田んぼは、私たちの生活を支える大切な場だが、これからは野生の生きものたちもくらしやすいように、農地の片隅でビオトープをつくったり、無農薬の農業を行ったり、工夫することが大切である。園の菜園でも工夫してみたい。

・外国から連れてきた生きものたちを放さない

私たち人間が持ちこんだ、アメリカザリガニやホテイアオイなど、外国の生きものたちが地域の生きものを食べてしまったり、生える場所を奪ってしまったりし、全国各地で問題になっている。そうしたことから、日本では 2004 年に、ブラックバスやウシガエル、カダヤシなど、日本の野生の生きものに特に悪影響をおよぼす外国の生きものについて放したり、育てたり、人にあげたりすることを禁止する法律がつくられている。

5 おわりに

地球の温暖化の問題と同じように、生物の多様性が失われることが、世界の大きな問題となっている。この問題の解決には、私たち人間と野生の生きものたちが共に生きることができるくづくりに、まちづくりが求められる。言い換えれば、メダカやカエル、コウノトリなど、地域に昔からいた野生の生きものたちと子どもたちが日常的にふれ合うことができるまちづくりこそ、この環境問題の解決策と言える。



第2部

効果的な環境学習・教育を進める具体的手法



ここでは、幼稚園・保育所で環境学習・教育の取組を進める際に、特に考慮しておきたい事柄を環境問題と教育の観点から述べるとともに、具体化（何を、どうやる）のための二つのアプローチについて説明します。

具体化（何を、どうやる）に際しての大切な二つの視点

1 自然の直接体験や学習を基本に据えましょう

大気汚染、水質汚濁、森林破壊、ごみ問題など、様々な現象として現れている環境問題の本質とは何でしょうか。環境問題は、その本質を踏まえてエコロジカル・カタストロフィー（生態的破局）とされています。本来、人間も含めてすべての自然の命は、多様な自然のモノや生命が織りなすつながり（生態系）の中で生かされています。しかし、そのつながりが私たち人間の自然に対する無関心、無理解、無責任な行為によって切られ、結果的に起こっているのが環境問題です。つまり、その原因は、私たち人間と自然とのかかわり方にあるということです。その意味では、環境学習・教育を進める際に、自然の仕組み、人間にとってのそのことの意味を感覚的・知的（生態学的）に深く理解する体験や学習を基本に据えることが重要と言えます。まさに、文部省（当時）『環境教育指導資料』の幼稚園教育の基本に示される「自然などの身近な事象への興味・関心を育て、それに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うようにする」を基本にしようということです。

2 意図的・系統的アプローチを心掛けましょう

環境学習・教育は深刻さを増す環境問題の解決に教育的な立場から応えていこうという試みです。その目的は、平たく言えば、「環境に配慮した暮らしが実践できる人を育てる、そうした暮らしが当たり前の社会をつくる」ということでしょう。その進め方（どうやるか）は、環境教育の必要性が叫ばれ始めた当初から、いわゆる系統立ったカリキュラムやプログラムを用いず、どちらかと言えば、様々な教科や場面で多様なテーマや手法で行う学際的アプローチが主流です。しかし、教育（保育）は、ねらい・目標・目的を達成する手段とされています。その意味では、自然を深く理解し、そのことを、環境に配慮した暮らしにつなげていくために意図的・系統的に体験や学習をデザインし、提供していくことが重要だと言えます。

具体化（何を、どうやる）のための二つのアプローチ

1 生活習慣ベース

環境学習・教育の目的は、環境に配慮した暮らしが実践できる人の育成（＝環境に配慮した行動化・習慣化）を目指すものです。幼稚園・保育所の目標の一つは、健全で安全で幸福な生活のための習慣を養うことです。その意味では、日々の園の生活の中で環境に配慮した生活を積み重ねる中で、習慣化を図り、その大切さを理解してもらう試みです。

2 体験・学習ベース

園で実際に行っている様々な活動や行事を環境学習・教育の観点で見直したり、環境に関連する年間の催事や記念日、全国的に実施されているキャンペーンなどを新たな活動や行事として採り入れたたりして、子どもの発達段階を考慮したうえで、意図的・系統的な体験や学習として提供しようとする試みです。

幼稚園・保育所で環境学習・教育を具体化する方法



具体化（何を、どうやる）のための二つのアプローチについて、それぞれの手順を見ていきましょう。

生活習慣ベース：ECO（エコ）幼稚園・保育所づくり

1日・1か月・1か年と幼稚園・保育所での時間の流れをとらえた時、日々の生活そのものの多くが、環境学習・教育と直結していることに気付かされます。例えば、登・降園時の通園バス。昇降時はアイドリングストップを徹底し、月に1日「ノーマイカーデー」を設けて、道すがらの自然探索を含めた登園の推奨など視点を少し“環境”にシフトさせ工夫するだけで、今ある幼稚園・保育所での日常を、環境に配慮した暮らし（＝ECO幼稚園・保育所）に変えることができます。

この章では、職員会議や研修会など複数人で具体化を模索する場合の手順について説明していきます。

具体化の手順（3-Step）

1 現状を整理する

登園から降園までの1日の行動を時間軸で書き出します。（下図 STEP1 参照／ここではロジックツリーという手法を紹介しています。）

そのうえで、環境学習・教育として取り組むことのできるような観点を関連付けて細分化・図式化させます。

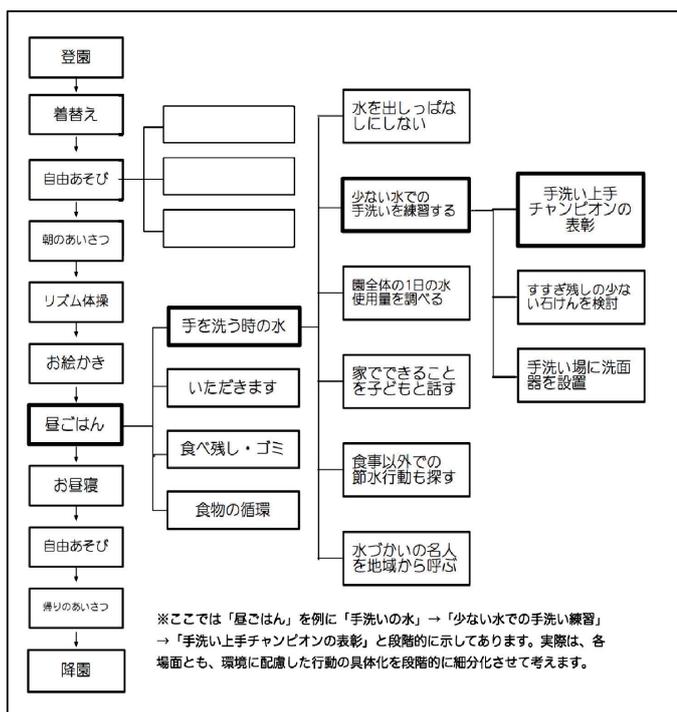
2 具体的なアイデアを出す

必要なこと（Needs）＋やりたいこと（Want）＋できること（Can）の3観点で、具体化のアイデアを広げます。（次頁図 STEP2 参照／ここでは①ラベルワーク、②マッピング、③マンダラチャートの3つの手法を紹介しています。会議の時間や人数、構成メンバー等により、適当な方法を選択してください。）

3 実施要項にまとめる

「やれたらいいね」、「いつかやりましょう」では絵に描いた餅に。具体的に展開するにあたっては、アクションシート（活動計画）のような形にし、かかわる人たちで共有しましょう（右頁図 STEP3 参照）

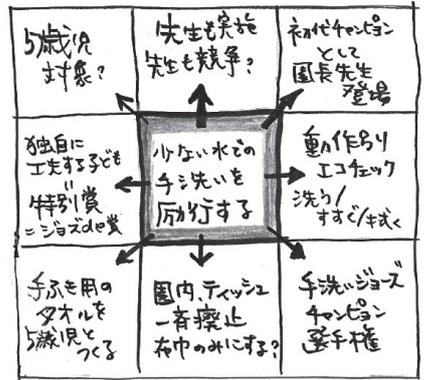
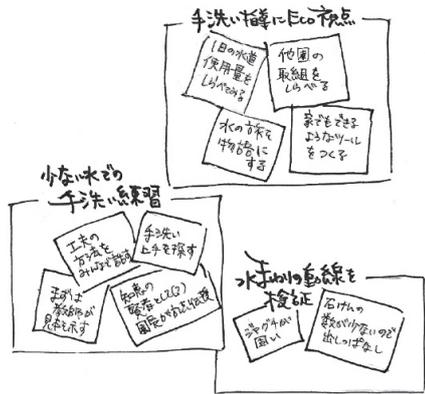
STEP1 現状を整理する：時間軸で細分化・図式化／ロジックツリー



ECO視点で考える際の動詞10キーワード

- へらす
・・・ゴミを/モノを/徹を
- ふやす
・・・酸素を(緑を)/エコマインドを
- つかう
・・・長く/もう一度/代々
- つくる
・・・買わずに/材料から
- なおす
・・・捨てずに/買わずに
- えらぶ
・・・エコ商品を/自然素材を
- ずてる
・・・分別して/考えてから
- ゆずる
・・・人に/譲られたモノをまた
- やめる
・・・使い捨てを/迷ったら
- きめる
・・・実行することを/やめることを

STEP2 具体的なアイデアを出す：拡散&関連づけ/ラベルワーク・マッピング・マンダラート



【思考を分類・再構築：ラベルワーク】

ラベルワークは、**アイデアをカード化** (7.5cm角程度の付箋紙が最適) することにより、**分類・整理・再構築** を行う手法です。

まずは、思いつくアイデアをカードに書きます。この際、必ずカード1枚につき1アイデアのみを記述します。また、「節水」、「もったいない精神」などといった単語ではなく、「5歳児の洗い上手を探す」、「習得した方法を年少さんに教えに行く」などといった文章 (1センテンス) で書くことがポイントです。このルールを守ることで、抽象的でなく具体的な観点がカード化されるため、曖昧な分類を避けることができます。

【頭の中をそのまま外に：マッピング】

マッピングは、その名の通り「頭 (思考) の地図」。大きめの紙 (複数人で行う際は模造紙等) を横にして、中心にテーマを書き、そのテーマに連なるアイデア・問題意識・現状・情報など枝を伸ばすように、マーカーでどんどん書いていきます。

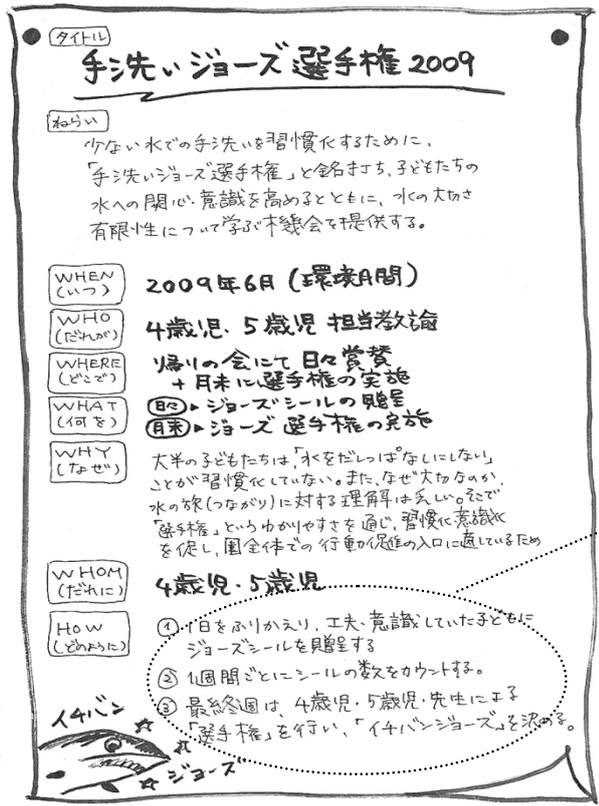
ポイントは、きれいに書こうとしないこと。関連する事柄は思考するスピードのままに手を動かすことで、混乱している要素が整理され、事象の背景にある課題がクリアになってきます。職員会議など複数人で行う時は、思い付いたことを各々が書き留めるのではなく、会議の内容をすべて1枚の紙に書き残すこと (会議プロセスの見える化) により、話し合ったことを共有しやすく、また感情的な議論を避けることができます。

【1人でもできる発想法：マンダラート】

マンダラートは、9つのセルに区切った正方形の中央にテーマを、周辺の8つのセルに答え (思いつき・懸念事項など) を埋めていく発想ツールです。

連想ゲーム風に、様々な観点からアイデアを出すことで、多面的な検討が可能です。8つのセルが埋まったら、その1つをさらに中心テーマに置き直し、第2ラウンドスタートです。「食事の前、手洗いを通じて子どもたちと水の大切さを考える」ための具体案として「手洗い上手チャンピオン選手権」、「箱ティッシュ廃止、手ふきタオルを5歳児とつくる」などが出てきました。

STEP3 実施要項にまとめる：収束&共有/アクションシート



アクションシートの作成

何をどのように行うかという骨格が見えたら、左図のようなアクションシート (6W1Hを記載した活動計画) を作成しましょう。こうして文章化することは、計画内容が明確になるとともに、かかわる人たちの共通言語づくりになります。

アクションシートが完成したら、あとは実施するのみです。とはいえ、よほど意識しなければWHAT (何を) + HOW (どのように) は、できること (いつもやっていること・簡単なこと) に収まりがちです。言い換えると、WHAT + HOWが魅力的な活動にする鍵を握っているのです。

アクションシートを記入したら、第三者の意見を聞いてみましょう。「面白そう」、「素敵」といった反応が返ってこない時こそチャンスです。活動を魅力的にするアイデアが眠っているかも知れません。

- 【活動計画アイデアあれこれ】**
- シールを貼る
 - スタンプを集める
 - 手帳 (コレクション)
 - 表彰・メダル
 - 絵本にする
 - 発表する
 - ... etc.

②-1 体験・学習ベース：環境学習・教育を意図して既存の活動・行事を見直し、再構成する

すでに園で実施されている活動や行事を環境学習・教育の観点で見直すことは、今すぐ始められることであり、いつでも試行できることです。「恒例行事だから」「例年〇〇へ行っているから」といった、すでに固定化（定着化）している活動や行事を異なる観点から見直してみると、新たな展開や可能性が見つかるかもしれません。①では園での1日の生活を取り上げてみましたが、ここでは4月（入園）から3月（卒園）の1か年を環境の観点で紐解きます。

具体化の手順（3-Step）

1 可能性を洗い出す

4月から3月までの活動・行事を時間軸で書き出します。その際、環境学習・教育として取り組むことのできそうな観点を関連付けて整理してみると良いでしょう。（下図STEP1参照）

2 具体的なアイデアを出す

必要なこと（Needs）+やりたいこと（Want）+できること（Can）の3観点で、具体化のアイデアを広げます。（右頁図STEP2参照/ここではTチャートという手法を紹介しています。①で紹介したラベルワーク等を用いることも可能です。）

3 指導案にまとめる

明らかにした「ねらい」を達成するために、意図的・系統的なものとして指導案にまとめます。ここでは、平成19年度環境学習リーダー研修で作成したシートを紹介しています。

STEP 1 既存の活動・行事を環境教育・環境学習の視点で見直し可能性を洗い出す：時間軸で対応表

季節	主な行事	環境学習・教育として取り組む時のアイデア
春	入園式 子どもの日 春の遠足 参観日	園庭定点撮影スタート：四季の変化を撮りため、卒園式等にスライド上映すると素敵ですね。 柏餅を素材に：新芽が出るまで古い芽が残る特徴のカシワ。作る、食べるに加えて1メッセージ。 集める・つなげる：葉や花びらで遊ぶ際に、命のバトンをつなぐ役とのメッセージを託すとじんわり。 <春は、新芽・新緑など木々や草花を素材に“成長・生命”を学ぶのに適した季節です。>
夏	七夕 プール開き お泊まり会 盆踊り	朝露：願い事は朝露を集めてすった墨で書くと叶うと言われていました。早朝登園でキラッと光る宝探し。 水の旅：水を多く使う季節。雲・雨・川・海・・・と地球上を回る水の経路を実感するチャンスです。 始まり・終わり：朝日、夕日、月の出を見るなど、特別な日にこそ貴重な瞬間を共有したいですね。 <夏は、水・太陽・エネルギーなど地球をめぐる“循環”を学ぶのに適した季節です。>
秋	運動会 収穫感謝 秋の遠足 餅つき	家族・地域：直接環境学習とは結び付きにくい行事ですが、保護者、地域の方など来園者の多い機会としては、“子どもたち自身が環境行動を発信する場”として適しているかも知れません。 (右頁参照)
冬	クリスマス会 生活発表会 節分 ひなまつり お別れ会	・ ・ ・ 以下、園の行事に照らし合わせながら、環境学習・教育として取り組むことができそうな観点を整理してみましょう。

STEP2 具体的なアイデアを出す：拡散&関連づけ/Tチャート（これまで・これから）

・・・秋の遠足を例に、Tチャートでアイデアを出してみます。

	これまで	これから
活動名	秋の親子遠足	おやこえんそく・秋の5,000歩
ねらい	親子でドングリや落ち葉に触れることを通じて、身近な自然で遊ぶことを楽しむ。	移動手段は車が主流の親子に対し、「歩く」、「探す」、「宝物」をコンセプトに地域の自然と出会う機会を親子でもつ。
対象	4・5歳児とその保護者	4・5歳児とその保護者（同左）
実施時期	10月上旬 お弁当持参で1日	10月上旬 お弁当持参で1日（同左） ただし、地域の協力者による“芝生で野点”（野草茶+和菓子）有り
フィールド	〇〇公園（例年実施、適度な自然環境で且つ、中央が芝生のため安全性が高い）	〇〇公園（同左）ただし、現地解散を基本とする。
交通手段	園バス（複数台）にて往復移動	居住地ごとの小グループに安全確保の教師・協力者を配置、現地までは“親子”を基本に徒歩移動（緊急時ピックアップ車の確保有り）
展開	〇〇公園に着いたら、自由に遊ぶ。子どもたちはドングリ拾いに夢中になる。保護者には安全確認をお願いしているが、芝生での談笑が中心で、自然遊びには加わってもらえていない。なお、拾ったドングリは持ち帰って工作に使っている。	親子で“道草”が一番の目的。道草グッズ（万歩計・探すモノが書かれた指令書・探したモノを入れる宝箱・謎の地図）を渡し、親子のペースで5,000歩を歩く実地版RPG。目的地（公園）では、協力者による野点があり、宝物をおすそわけ（=体験の共有化）することにより、別の楽しみを享受することができる。また、事後学習として、協力者を園へ招待し“子ども野点”を行うことで地域連携を図る。

※ Tチャートとは、現状と理想・過去と現在など対照する二つの項目を比較検討する際に適した手法です。

1つの活動・行事を別の側面、反対の側面から見てみることで思考の幅を広げることができます。

STEP1で、アイデアや計画が絞られてきた段階で使います。意思決定にかかわる人たちに、Tチャートの情報を示すと客観的に比較がしやすいため、意思決定の参考にしてもらうことができます。

STEP3 指導案にまとめる：収束&共有/企画シート（指導案）作成

● 活動/行事：

目標 命の大切さを知り（目的） 一本の木の変化を通して 季節を感じ 自然への思いを育てる。		実施要項	
時間	ねらい	活動名	概要
春 4月5日頃	森の中を探検して クヌギなどにクヌギの葉を 見つける。	・見つけよう「はらの木」 「クヌギの木」 の写真を撮る。	・スタンプラリー お散歩マップ・カード・地図を作って森の中を探検する クヌギの葉にクヌギの葉を見つけて 名前をつける 記念撮影（木の前のクラスごとに） クヌギの葉をいっしょに持ち帰って 保護者の飾り 園に掲げて 園の近くで「はらの木」の仲間を見つかる。 クヌギの木の成長を調べる。 ・木の成長の絵本を見せ
夏 7月14日頃 8月14日頃	・名前をつけた木をさがして その変化に気が付く その木で遊ぶ。	「はらの木に遊びよう」	・3時出発（親子遠足） ・木にハンカチーフを付けて 登壇 ・クヌギを作って遊ぶ ・木陰の涼しさを感ぜたり、葉っぱの緑の様子を見る ・お弁当を食べる（夜） ・クヌギの成長を見せ ・虫さばし（お弁当で） ・ハンカチーフで川遊び ・園の近くの「はらの木」の仲間の変化を見に行く ・木に遠足に行くことを話して準備を済ませる ・お弁当（お弁当）
秋 10月11日頃	（名前をつけた木の葉や 葉っぱを使っていろいろ な工作を作って遊ぶ。	「見て見せ！ こんなのを作ろうよ」	・親子遠足 ・はらの木や、いろいろな木の葉や木の葉を使って 葉っぱの飾りを作る。 ・森のステージ「見て見せ会」 ・はらの木の前で記念撮影を済ませる ・お弁当を園に掲げる。
チーム名	メンバー名	日付	

幼稚園教諭・保育士環境学習リーダー研修

15ページの図1・2同様に、環境学習リーダー研修（平成19年度）で受講者が作成したものです。

STEP2のTチャートでも比較しているように、既存の遠足を、意図的・系統的な環境学習・教育の機会としてとらえるには、何を主眼にどのような展開が適しているかと話し合いました。

②-2 体験・学習ベース：環境学習・教育を意図して新規の活動・行事を導入する

①では生活習慣ベース、②-1では既存の活動・行事の見直しと、いずれも今の園生活を環境学習・教育の観点で見直す方法を提示してきました。これらの方法は、既に枠組みがあるため時間的・空間的な見通しが立てやすいという特徴もありますが、慎重に吟味しなければ一つの活動で複数のねらいがあるような、焦点化されない活動を乱立させる危険性もあります。その意味では、既存の枠組みに縛られず、環境学習・教育に焦点化した活動・行事を導入すると良いでしょう。

とはいえ、意図的・系統的な環境学習プログラムを完成させることは一朝一夕にはできません。そこで、環境に関する社会全体の“旬”、“時流”をヒントに、園独自のアレンジを加え、効率的・効果的な環境学習・教育に仕立ててみるのがオススメです。

ここでは、環境に関連したイベントを例に、園で取り組む場合の展開案を紹介します。

具体化の手順 (3-Step)

1 テーマを探す

環境に関連するイベント・歳時記の例を挙げています。(下図参照) このほか、地域の祭りや風習、歴史などからヒントを得て、新たな試みに適した場面・テーマを探しましょう。

2 意図的・系統的な教育・学習場面としてアレンジする

時代の流れは、“参画”(良い意味での便乗)です。いかに子どもたち自身が当事者になれるか、周りの大人たちが興味・関心をもって参加できるか、面的な広がり(うねり)として魅せることができるか考えてみましょう。

3 指導致案にまとめる

まとめる際は余白(遊び)を残すことがポイントです。細部まで作り込むとイレギュラーに対応できません。魅力的な活動にするヒントも参照にしてください。



旬のイベント紹介

打ち水大作戦

決められた時間にみんなでいっせいに水をまくことで、伝統的な「打ち水」の効果を科学的に検証しようとする、前代未聞の社会実験です。(打ち水大作戦・WEBサイトより転記)

大暑(暑さが最も厳しい時期)から処暑(暑さがやむ、の意味で涼風が感じられる時期)の1ヶ月(2009年は7月23日~8月23日)残り湯などの二次利用水をつかった打ち水を行う一斉活動です。2003年からスタートし、全国各地(世界でも!)賛同する人・組織・企業が「この指とまれ」方式で増え続けている魅力的な活動です。WEBサイト(<http://www.uchimizu.jp/>)も充実し、「私たち、賛同します!」の登録により、打ち水日記がアップできるほか、チラシ作成のためのロゴやバナーなど、自由に使えるツールが多彩に準備されていて、うねりをつくる・盛り上げる遊び心も満載です。

打ち水大作戦〇〇園の巻

最近、「打ち水」が流行っているみたいですが、うちの園でも取り組みませんか？

そんなA先生の提案によって、動き出した「〇園打ち水大作戦」。打ち水をする一それだけのコトだからこそ、魅力的な環境イベントにできないだろうかと思いを絞ってみました。

「まずは格好から入りましょうよ」とB先生。浴衣姿で柄杓片手に涼を打つ江戸時代にならって、子どもたちが浴衣で集まる、盆踊りの日を「〇園打ち水スペシャルDAY」とすることに。「1日だけでなく、何日かしませんか？」とC先生。「それなら、「手洗いジョーズ選手権（17ページ参照）」と連動させましょう」とA先生。A・B・C先生は、早速企画を練り始めました。

1. 〇園では、平成21年の環境月間（6月）を少ない水での手洗いを習慣化させるため、「手洗いジョーズ選手権」を行う。
2. プール開きをし、水に頻繁に触れる7月を「打ち水月間」として、プール・雨水等の二次利用水の還元を定着化させる。
3. 8月10日の盆踊りに「江戸的暮らし」要素を加える。
具体的には①浴衣で打ち水②金魚売り・氷屋さんの登場③蚊帳コーナーの設置により、涼を楽しむ機会を提供し、クーラーに依存しがちな生活習慣からの移行を図る。

と、骨子が決まったようです。そもそも、世界の水事情はどうなっているのだろうか？うちの園では1日にどのくらいの生活排水を流しているのだろうか？子どもたちは、水についてどんな感性・意識をもっているのだろうか・・・調べること、考えることはたくさん出てきます。



旬のイベント紹介

ごみ拾い

なぜ大人が捨てた物を・・・子どもに大人の尻ぬぐいをさせるなんて！というマイナスイメージもありますが、このごみ拾いを「かっこよくて」、「おしゃれで」、「楽しい」活動にする取組が、近年日本各地で行われています。なかには、「ごみ置き場をアートにするプロジェクト」と名付け、赤の花（可燃ごみ）・青の魚（不燃ごみ）・緑の木（資源ゴミ）のイラストが入ったごみ袋を作製しているデザイン会社もあります。

同じ絵のごみ袋を積み上げれば、ごみ置き場がお花畑や海原、森のように見えることにプロジェクト名は由来しているようです。

確かに、ごみ袋を片手に園の周辺を歩くと、ペットボトルやたばこの吸い殻、空き缶などがあつという間に集まってしまう現実があります。とはいえ“拾うこと”に終始するのではなく、ごみとは何かを考えてみたり、物を大切にするためのルール決めをしたりと、ごみ拾いを糸口に、意図的・系統的な活動の機会として発展させるための要素を多分に含んでいます。

また先に挙げたプロジェクトにヒントを得て、園の周りの自然やまちの探検を兼ねてごみ拾いを行うのが良いでしょう。その際、子どもたち自身が絵を描いたごみ袋を持っていくことをオススメします。自筆の絵が描かれた袋を持って、まち中探検です。思わずワクワクしてしまう活動になること間違いなしです。また、思わず地域の人が声を掛けたくなる活動になること間違いなしです。子どもたちが描いた絵の袋を地域の方々にも配って、月に一度「クリーンアップデー」を設けるのもよいでしょう。もちろん、新聞社やテレビ局にアナウンスすることをお忘れなく！

ネーミングがポイントです。
覚えやすく、子どもでも口ずさめる
ものがいいですね。

演出次第で、魅力は100倍。
森から手紙が届いたり、妖精が登場したりと、
つかみを工夫しましょう。

情報はこまめにキャッチ！
他の園での取組にもアンテナを
張りましょう。アイデアは、
アンテナの感度と運動します。

小道具は、適切に使いましょう。
昆虫の話をするなら虫のバペット、
地球の話をするなら地球の形をした
ボールなど、見たことのないものや
概念を伝える時は特に効果的です。

魅力的なエコイベントにするための
5つのヒント

地域のリソース（資源）は念入りに
下調べを。保護者の一人が音楽家だったり、
地域に職人さんがいるかもしれません。

第3章 具体的実践に向けての保育者の心得



園での効果的な環境学習・教育を進めるに当たっての考え方・具体的な方法を見てきました。具体的な実践に向けては、それを進める園、一人一人の保育者の環境問題や環境保全に対する意識、実践に向けての考え方ややる気が大きく影響します。

ここでは園全体で取り組もうという空気や一人一人のやる気を高めていく手順をみていきましょう。

STEP1

まずは、チェックシートを使って今の状況を見てみましょう。



エコでイイコを育てる E-CO保育やれるかなチェック

- スタッフ全員が環境問題や、そのための取組の重要性を認識している
- 園として環境学習・教育に取り組むに当たって、明確な考え方をもっている
- 園として環境に配慮した運営・管理を進めていくための明確な考え方をもっている
- 上の2つの考え方がスタッフ全員に共有されている
- 園としての考え方にに基づき、環境学習・教育の取組を行っている
- 園の子どもたちや保護者にもそうした取組に力を入れていることが理解されている
- 園として環境問題や環境保全、環境学習・教育についての情報収集やスタッフの提供に努めている
- スタッフは園生活で環境に配慮した行動を日々心掛けている
- スタッフは私生活で環境に配慮した行動を日々心掛けている
- スタッフとして環境問題や環境保全、環境学習・教育について意識的に情報収集、自己啓発に努めている
- 入らない項目は多いがとりあえずできることから頑張っている。これから取り組んでいこうという思いはある。

STEP2

チェックした結果はいかがだったでしょうか。心掛け、やっていくことはいろいろありますが、とりあえずは最後の口に「レ」が入れば十分でしょう。

ここでは、具体化をスタートするに当たり、まずは園・保育者一人一人の立場で大切だと思われる役どころと心得を押さえておきましょう。

園の立場として

1 使命（ミッション）を明らかにする役割

今や環境問題は人類にとって最重要課題の一つであり、人々の健康で安全で幸せな生活を脅かしています。子どもたちの健康で安全で幸せな生活のための心身の発達を促進し、助長することを役割とする幼児教育（保育）現場で、環境学習・教育をその使命として位置付けることは必然とも言えます。とはいえ、様々な保育内容が期待される保育現場で、そのことを意識して実践していくためには、保育者自らの言葉で魅力的な目標に仕立てましょう。自分たちの取組の意味や価値が明確になれば自ずとやる気も高まります。

2 方向性（ビジョン）を示す役割

幼児教育の目指すところと、環境学習・教育のそれはほぼ同じと言っていいほど重なり合っています。だからといって、今まで通りの保育を行っていれば良いのでしょうか。環境学習・教育の具体化ということ言えば、今行っていることを環境学習・教育という観点でとらえ直したり、意味を考え直したりしてみる必要があります。そのためには、自らの園の環境学習・教育を通じて育てて欲しい子ども像をしっかり描いてみる。そのために現在の保育をどうとらえ直すか、あるいは新しい試みとして何を行うかを考えてみる必要があります。

3 行動（アクション）を創り出す役割

組織やグループがある事柄を一丸となって進めていくためには、具体的な目標やその達成のための手段をアタマとココロで納得していることが不可欠です。園として環境学習・教育を優先順位の高い保育内容として進めていくに当たり、使命の確認や方向性の整理・明確化を保育者全員の参画と協働のもとに行い、明文化し適切な場所に掲示するなど、「見える化」していきましょう。また、子どもたちにも分かる名称をつけたり、保護者向けの通信などのヘッダーやフッターにも必ず入れたりして、子どもたちはもとより、周囲の人たちの理解や参加を試みましょう。

保育者の立場として

1 学習・教育の場を計画する役割（デザイン）

地球規模で語られる環境問題を扱う環境学習・教育ですが、保育現場での取組では、年中・年長の子どもたちを対象に、ごく身近な自然の中での楽しい遊びを通して感じたり、気付いたり、考えたり、理解するといった様子が想定されます。その際、保育現場では「遊ばせておけば保育になるか」と議論になることがありますが、環境教育現場では「自然の中にいれば環境教育になるのか」と言われます。そのことを改めて考えてみる必要があります。

偶然的・非体系的な遊び中心の学習段階から、体系的・自覚的な保育が必要となってくる年代を対象とする難しさはありますが、学びの有効な手段である「遊び」をどう系統学習に生かせるか、保育の考え方、発達のメカニズムに詳しい保育者の皆さんのデザイン力（保育計画力）に期待がかかります。

2 学習・教育の場を促進させる役割（ファシリテーター）

環境に配慮した暮らしが実践できる人を育てることを目指す環境学習・教育では、環境の事柄についての知的・観念的理解もさることながら、態度や価値を是くむことが重要視され、参加型・学習者主体と言われる体験学習法が広く用いられます。そこでは、体験を通しての気付きや学びを体験学習の循環過程に沿って引き出し、促進させる「ファシリテーター」が重要な役割を担っています。保育者が一つの「ねらい」を実現させるために必要と思われる「望ましい経験」の場を整え、その経験を通して子どもの成長・発達を促そうとすることそのものです。そうした役割を環境学習・教育の視点で改めて意識してみてください。

3 環境に配慮した行動の模範を示す役割（モデル）

保育の中で、保育者がどう考え、どう行動するかが子どもたちに大きく影響するように、保育者自身の環境に対する意識や環境とのかかわり方が、そのまま子どもたちの環境学習・教育、環境に配慮した暮らしの実践モデルとなります。しかし、これを役割や立場で意識すると負担にもなるし、すぐに底が割れてしまいます。世間を見渡せば、環境に配慮することは以前のように特別なことでもなく、貧乏臭く不便でもなく、一人一人ができることからこうした暮らしづくりをすることは、ある意味当たり前でおしゃれで豊かなこととなりつつあります。無理せず、できることから楽しんでやっていることが見た目にも大切です。

STEP3

園全体で環境学習・教育に取り組んでいこうという空気や、保育者一人一人のやる気を創り出し、取組の質を高めていくには、取組の意味や価値が実感できる魅力的な目標を掲げ、それを「見える化する」(＝明文化し、身近にいつも目にできるようにする)ことが効果的です。

ここでは、園全体にとっての目標とも言える使命(ミッション)と方向性(ビジョン)、さらにそれらを実現に導く保育者一人一人のエコ保育スタイル(行動指針)を「見える化」しましょう。

使命(ミッション)と方向性(ビジョン)の見える化

【見える化の手順】

- 1 「園の環境学習・教育の実践で達成したいこと」「園の環境学習・教育の実践で育てたい子ども像」をテーマに、17ページのSTEP2で紹介したラベルワークで整理する。
- 2 整理されたものを明文化する。
ポスターにする(適当な場所に掲示)
カードにする(保育者のエコ保育スタイルカードに印字。保育者一人一人が携行)

A rectangular card template with a black border. At the top left is a smiley face icon. To its right, the text reads '地球となかよし' and '〇〇幼稚園の使命'. Below this is a horizontal line, followed by a diagonal line sloping upwards from left to right. Underneath the diagonal line is another horizontal line, and below that, the text '育てたい子ども像'. At the bottom, there are two horizontal lines for writing.

保育者一人一人のエコ保育スタイル(行動指針)

【見える化の手順】

- 1 園全体で共有した使命(ミッション)・方向性(ビジョン)を改めて確認する。
- 2 保育者一人一人で、その実現のために大切・必要だと思う行動を書き出す。
- 3 書き出したものを見直し、その中の項目を抽出、あるいは統合して3～5項目にまとめる。
- 4 表面に使命、育てたい子ども像を印字したカードの裏面に3～5項目の行動指針を印字してできあがりです。
- 5 各自の行動指針を読み上げ、他のスタッフから励ましの拍手をもらい、決意を表すサインをします。後はカードケースに入れ、名札と一緒にストラップに止め、常時携行します。

A rectangular card template with a black border, identical to the one above. It contains the same header text and structure: smiley face icon, '地球となかよし 〇〇幼稚園の使命', a horizontal line, a diagonal line, another horizontal line, and '育てたい子ども像'.

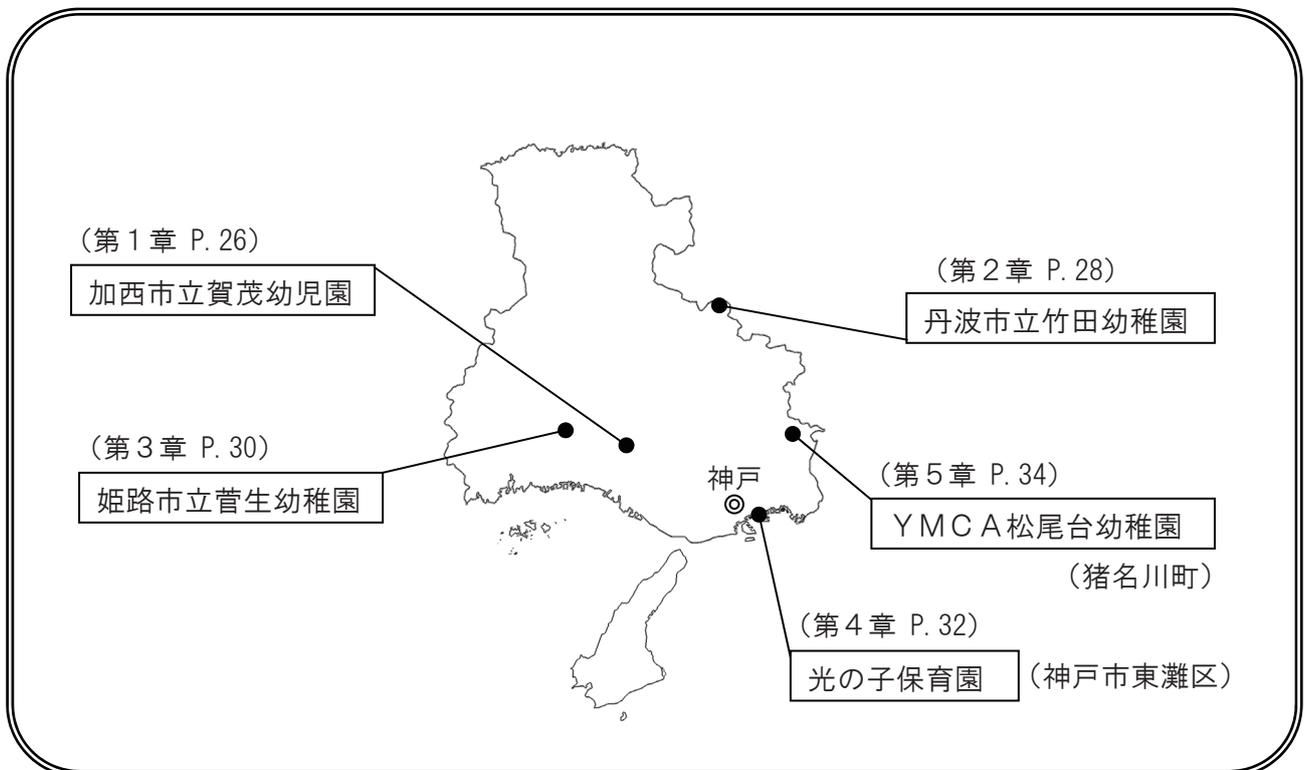
A rectangular card template with a black border. At the top, it says '私のエコ保育スタイル(ビジョン)'. Below this is a horizontal line, followed by a list of five numbered items (1. to 5.). At the bottom, there are two horizontal lines for '署名:' and '日付:'.

さて、具体化に向けての考え方も押さえ、具体化の手順も見えてきました。また、具体的な取組をスタートするに当たっての心得も確認しました。いよいよ実践です・・・。

第3部

幼稚園・保育所における環境学習・教育の実践事例

<事例紹介園>



第1章 健康な体づくりと豊かな心づくりを目指して
～赤・黄・緑パワーで心も体も元気いっぱい～



園の名称及び所在地	園の概要
<input type="checkbox"/> 加西市立賀茂幼稚園 <input type="checkbox"/> 加西市福住町 932-4	加西市の南西部に位置し、四季折々の自然に恵まれた農村地帯にあり、幼稚園・保育所の施設の一体型幼稚園として合同保育を実施している。幼稚園部 19 名、保育園部 65 名が通園している。

ねらいとその背景

*食材展示コーナーで、様々な食材を直接見たり、触れたりし、五感を使った実体験を重ねることで、食べ物への興味・関心を広げる。

*地域の人々とのかかわりや、菜園活動を通して、「もったいない精神」を培う。

近年、母親の就労率が高くなり、一日の大半を園で過ごしている子どもが多くなってきている。家庭での食事外食や、出来上がった総菜の購入で食事を済ますなど、食の乱れも心配されるため、自分で育てた物を収穫・調理することにより、食べ物に対する興味を育て、自分たちは食べ物に命をもらって生きているということを伝え、毎日感謝の気持ちをもって食事をしよう育てたいと考えた。

実践するにあたり考慮した点・工夫した点

生活リズムの崩れから、規則正しい食習慣の乱れが心配されたため、今の幼児期にもっとも必要な「食」というものに目を向け、保育者・調理師・保護者・地域の方と連携を取りながら、自然に恵まれた環境を生かした実体験を多く取り入れ、四季の恵みや自然の不思議さを感じられるよう取り組みを進めた。

実践の成果と課題

園での「栽培」「収穫」「調理」「食べる」という連続した活動は、子どもの「食」として命を頂いている事を感じとらせる良い機会となった。

今後も、地域や保護者の方など、より多くの人とのかかわりを持ち、一緒に感動したり、共感したりしながら、心温まる触れ合いの機会を持ち、子どもが、実体験できる活動を取り入れていきたい。

また、原材料や食材に触れることの出来る自園給食の良さを生かして、五感を刺激し、調理師がおいしい給食を提供するなど、日常生活の実体験から心を豊かにし、生きる力を培っていきたく考えている。

実践の形態

◇時期 春：5～6月、夏：8～10月、秋：10～11月、冬：12月

◇場所 園内 ◇対象 0～5歳

実践の概要

<春の体験から> 幼稚園の田んぼで田植えをしよう！

- ・種まきをして苗作りから取り組んだ。本当に芽が出るのか心配そうな子どもたち。しばらくして芽がたくさん出てきたので、大喜びだった。
- ・たくさんの苗が育つと、田んぼを均(なら)すために裸足になって入り、泥の感触を楽しんだ。



※子どもたち自身が実際に種まきから体験したことにより、四季の恵みや不思議さを感じることができた。また、どんどん生長していく段階を保育者と共感することにより、お米に対する興味・関心の芽が育つきっかけとなった。

<夏の体験から> 園で収穫した夏野菜でカレーを作ろう！

- ・春に植えた夏野菜の収穫を迎えた。自分で水をやったり、葉についている虫を捕ったり、また、雑草を引いて畑の手入れをしながら世話をすることが習慣づいて、楽しみながら育ててきた。
- ・自分たちの手で収穫した野菜を使ったカレー作りを経験すると、少し苦手な野菜も「おいしいね」と食べる姿が見られた。
- ・かんぴょう(ユウガオの果実)を収穫すると、自分たちの顔よりも大きいのにびっくりし、自然の大きな力に感動していた。



※自分たちで野菜を育てたことで、「世話をしなければ枯れてしまう」という気持ちが芽生え、野菜に対する愛情が湧いてきた。また、自分で調理することによって食べ物の大切さや自然の恵みに気付くことにつながった。

<秋の体験から> 稲刈りや芋掘りをしよう！

- ・稲穂が実り、稲刈りの頃となった。近所のおじいさんに稲刈りの仕方を教えて頂き、鎌を使って稲刈り体験をした。脱穀も千歯こきを使い昔の方法で行った。
- ・園の畑のサツマ芋をみんなで力を合わせて掘った。芋のつるで縄跳びや輪投げをしたり、リースを作ったりして遊んだ。
- ・おやつでいろいろなサツマ芋料理を食べ、秋の味覚を味わった。
- ・近所で頂いた柿を使ってつるし柿作りを経験すると、渋かった柿が色も変化し、甘くなったことに驚きを感じていた。



<冬の体験から> 元気鍋や餅つきをしよう！

- ・秋に蒔いた野菜を収穫する。大きくなった冬野菜を使って元気鍋作りや、年齢に合わせた調理の体験をした。
- ・秋に収穫したお米を使っておにぎりを作ったり、餅つきをしたりして、お世話になった方も招いて収穫祭をした。





園の名称及び所在地	園の概要
□丹波市立竹田幼稚園 □丹波市市島町中竹田 2092-1	本園は、前方に高谷山がそびえ、竹田川流域には田園地帯が広がり、周りを山々に囲まれている。また、四季折々身近に草花や小動物に触れることもでき、自然環境には大変恵まれている。しかし、近年鹿などの出現により田畑の周りには電線が引かれるなど、近づきにくくなっている現状もある。そのような環境の中にある本園は、1年保育の5歳児で28名1クラスである。

ねらいとその背景

＊野菜を育て実体験していく中で、発見したり気付いたりしながら、季節や自然の恵み、ありがたさを感じる。

＊身近な自然に関心を持ち、見たり触ったり、世話をしたりしながらかかわり、自然のすばらしさや不思議さ、面白さなどを感じ取る。

本園は、豊かな自然に恵まれた環境にありながらも、子どもたちは、食べ物をスーパーなどで買うことがほとんどといった現状である。そこで、1つの野菜が苗から食されるまで、傍らで世話をし、見守り育てていくことで、野菜を糧に、植物が生長していくためのあらゆるものとのかかわりを知るとともに、自然の恵みや大切さに気付き、自然のすばらしさを実感するため、実体験として野菜作りをすることにした。

実践するにあたり考慮した点・工夫した点

子どもたちにとって毎日口にする食べ物も、好き、嫌い、おいしい、だけになりがちである。そこで1つの野菜の生長から、野菜そのものの生長や育てる過程を知り、物的・人的など環境的からも、あらゆる物とのかかわりに気付き、身近なもの大切なものと実感するため、豊かな実体験をすることにより自然の恵みや大切さに気付く野菜作りに取り組んだ。

また、育てた野菜や花、木の実など身近にある自然物を使って遊び道具として試したり、工夫をしたりして遊ぶことの面白さ、新たな発見や不思議さに気付くことができるように取り組んできた。

実践の成果と課題

昨年より、引き続き食育の研修を深めてきたこともあり、共通ともいえる野菜作りを中心に取り組んできたが、身近な大自然の中にもっともっと出掛けて行き、自然を最大限に活かして、体全体で接し肌で感じ吸収していくことが大切であると思う。また、地域の人と触れ合う機会をどんどん見つけ、交流を深めて社会体験をしていくことが大切である。

実践の形態

◇時期 春夏秋冬（1年間）

◇場所 園庭・園周辺・竹田地域

◇対象 5歳児

実践の概要

<夏野菜を育てる>

- ・5月土作り…普通の土と肥やしの混ざった土とを混ぜ合わせ、一人一鉢用の土と、畑(花壇)用の土作りをした。
- ・苗植え…一人一鉢は、ミニトマト、花壇には、ナス・キュウリ・ピーマン
・ミニトマト・シシトウ・カボチャ・スイカ・パセリ・ゴーヤ・トウガンの苗を植え、小学校の畑にはサツマ芋の苗を植えた。
- ・水やり…登園して、まず水やりをするのを日課とした。
- ・観察…芽が伸び茎がどんどん伸びるごとに新しい発見があり、その都度周りと伝え合い共感し合った。
- ・収穫…実が熟し、もぐ経験をした。野菜によって収穫する時が違うことに気づき、どのくらいで収穫すればよいか、またそのもぎ方の違いなどを体験から知ることができた。
- ・比べる…夏野菜を通して、見た目や生長の上で共通するところ、違うところに気付けた。
- ・食する…生の味や自分たちで焼いたり炊いたりして調理した味を共に味わった。レストランを開き、調理人と客になって食した。サツマ芋の茎やヨモギなど珍しい物も食した。
- ・季節を知る…体験して、発見、思いを出し合う話し合いを繰り返しながら、季節感を深め自然を知ることができた。

<自然物で遊ぶ>

- ・色水遊び…朝顔や葉っぱ、木の実で色を出し不思議さや違いの面白さを知った。
- ・押し花をする(1)…春・夏・秋に育てた花や、身近な草花を摘んで厚紙にはさんだ。
- ・ドングリ遊びをする…ドングリ拾いを楽しみ、こま、動物、ネックレスなど作って遊んだり、作った物で遊んだりした。
- ・サツマ芋のつるで遊ぶ…縄跳びをしたりリースを作ったりして遊んだ。
- ・ごっこ遊びをする…お宮の境内で葉っぱや石、木の実を採って店屋さんごっこをして遊んだ。
- ・神社巡りをする…地域内にある神社に行き、和尚様の話を聞いたりして地域を知るとともに、周りの自然に目を向け季節の変化に気付いた。
- ・高谷山登りをする…標高443mの地域の山に登り、木々や草花や木の実、霧や木漏れ日等々を満喫した。
- ・押し花をする(2)…厚紙にはさんでおいた草花をラミネートで壁飾りやしおりにした。



第3章 むかしばなし体験を通して、自然にかかわって遊ぼう



園の名称及び所在地

- 姫路市立菅生幼稚園
- 姫路市夢前町菅生潤 829-1

園の概要

菅生幼稚園は姫路市の北西に位置し、年長5歳児25人・年少4歳児17人の小規模な幼稚園で、周りを山や田畑に囲まれ自然豊かな環境にある。

ねらいとその背景

- * 昔話の中に出てくる体験をする中で、昔の人々の不便な暮らしの中には、自然と共存し心豊かな人間の暮らしがあったことを知る。
- * 地域の人とかかわりながら、自然に興味や関心をもつとともに、自然を大切にする心を育てる。
昔話の中の暮らしを実体験することで、昔の子どもたちが家の手伝いをし、家族を支えていたことを知り、自然への感謝や美しい地球を守りたいという気持ちの芽生えにつながるのではないかと考えた。

実践するにあたり考慮した点・工夫した点

地域の人々は、教育熱心で学校教育に対して温かく協力的であるので、「スケッチ隊」と名前を付けていろいろな協力を頂いたり、小学校と毎月学習交流をしたりして、人とかかわりを大切にするようにしている。その中から、子どもたちが自然に興味や関心をもつとともに、自然を大切にする心を育てられるように、昔話の中に出てくる体験をすることで、興味・関心を引き立てた。

実践の成果と課題

園では、スケッチ隊長と毎年3月に一年の計画を立て、子どもたちに園内だけでは経験できない自然体験を行っている。この地域の人々との年間を通じた交流から、子どもたちには、自然に興味や関心をもつとともに、自然を大切にする心が育ってきた。

春にはレンゲ畑でかくれんぼ、夏には川遊び、秋には木の葉や木の実拾いなど、自然に恵まれている本園の環境を安全に有意義に活用するには、地域の人々の協力が不可欠である。

今後も、地域の教育力の発見や開発に力を入れるとともに、教職員の知識や資質向上を図り、園児の心を揺さぶり、生きる力を育てる体験活動を進めていきたい。

実践の形態

[事例] かちかち山とおむすびころりん体験をしよう

◇時期 10月30日(金) 9:30~12:00

◇場所 杵築神社境内「自然の森」 ◇対象 4・5歳児

実践の概要

<なかよしペアで出発だ！>

- ・幼稚園を出発。途中小学一年生と合流して一緒に県道を渡って杵築神社に到着。

<焼き芋大会の焚き木を集めよう>

- ・今日、一緒に活動するスケッチ隊の人たちとあいさつを交わし、あおぞら会の会長さんより昔の子どもの話を聞く。お風呂焚きの焚き木集めは子どもの仕事だった事、昔の台所の様子やお母さんの家事の大変さなどの話を、興味津々に聞いていた。
- ・昔話「かちかち山」の大型絵本を見た。
- ・一年生と力を合わせて木や枝を集めたが、険しい坂で手を引いたり溝を渡らせてくれたりするなど、一年生の園児に対する思いやりのある姿がいっぱい見られた。
- ・焼き芋用の焚き木を集めるという目的をもっているの、一生懸命集めていた。
- ・スケッチ隊の人たちに、境内横に山積みになった木や枝を切り揃え、園児が背負えるような薪にしてもらった。



<きれいになった森で遊ぼう>

- ・木の枝等が無くなり、すっきりとした森にはドングリがたくさん落ちている。園児はドングリをポケットいっぱいにつまんだり、急な坂の登り降りを楽しんだりして遊んだ。

<竹の皮に包んだおむすびを食べよう>

- ・おむすび隊の人たちに、幼稚園で郷土食「割り豆ご飯」のおむすびを作ってもらい竹の皮(6月に竹林で拾って来た物)で包み境内まで届けてもらった。
- ・「おむすびころりん」の紙芝居を見た。お話の中に出てくる竹の皮に包んだおむすびを今から食べると知って「いい匂い、早く食べたい。」と期待を膨らませていた。
- ・スケッチ隊の人たちとおむすびを食べた。スケッチ隊の人たちも懐かしい割り豆ご飯に話が弾んでいた。また、園児たちとも楽しく話す姿が見られた。

<お山の動物になってかちかち山体験をしよう>

- ・境内を来た時よりもきれいに片付けた。
- ・スケッチ隊の人たちにお礼とさよならを言った。
- ・自分の身に合った薪を「かちかち山のウサギとタヌキ」のように背負った。
- ・幼稚園に向かって出発するが、薪が思ったよりも重かったりバランスが崩れたりして歩きにくそうであった。しかし、弱音を吐く子はいなかった。
- ・境内でさよならしたスケッチ隊も、園児たちを心配し、薪を直しながら幼稚園まで一緒に帰った。
- ・園庭に無事到着し、薪を園庭に積み上げた。一束2～3Kgあり大変だったと思うが、どの園児も満足そうな顔をしていた。



第4章 身近な自然に気付き、 そこから環境や生命を大切に思う気持ちを育てる



園の名称及び所在地	園の概要
□社会福祉法人ぶどうの枝福祉会 光の子保育園 □神戸市東灘区向洋町中2-3	光の子保育園は、神戸市東灘区にある人工島、海上文化都市の六甲アイランドにあり、近隣には公園・緑道など自然の中で散歩できる環境もある。保育園には0歳児から5歳児まで211名の子どもたちが通っており、朝7時から夜8時まで、日曜日・祝日・年末・年始の休み以外の時間を保育所で過ごしている。

ねらいとその背景

*四季の自然の変化に気付き、自然物に触れ、それらを使って遊ぶ体験を通し、好奇心や探究心を高める。

*愛情をもって身近な動植物の世話をし、生命の不思議さや大切さを感じ、豊かな心をはぐくむ。

乳幼児期は、自然体験と生活体験の両者の積み重ねにより、生命の大切さや自然の美しさ・不思議さについて理解と関心が深まっていく時期である。しかし、近年の少子高齢化や、利便性を追求する生活様式の近代化に伴い、子どもが群れて遊ぶ姿や、自然に触れる機会が減っている。その中でも自然と触れ合い、自然から多くの気付きを得て、そこから環境や生命を大切に思う“こころ”をはぐくんでほしいと願い、環境学習・教育に取り組んだ。

実践するにあたり考慮した点・工夫した点

人工の島の中ではあるが、自然に恵まれた環境のなかで、子どもが人間を含む環境とのやりとりができるような環境学習・教育を実践した。また、日常生活の中で五感に働き掛ける経験ができるように、園庭にある四季折々の自然を体感したり、近隣の自然探索へ積極的に出掛けたりした。

実践の成果と課題

保育園内だけでなく、地域の方たちの協力のもと、様々な活動を行うことができた。その中で子どもたちは自然物に触れたり、使ったりして遊ぶ体験を通して、好奇心や探究心を高め、より自然に対し興味を持ち、そこから多くのことを学ぶことができた。

今後も、地域の方たちの協力を得ながら、継続的な体験活動を進めていくとともに、園外にも積極的に出掛けて、自然物と触れ合っていきたい。

実践の形態

◇時期 春～冬

◇場所 園庭・六甲アイランド内（公園等）・淡路島古川農園 ◇対象 0～5歳児

実践の概要

<春>

- ・近くの公園や緑道に散歩に出掛け、道端にある草花の名前に関心を持ち、図鑑で調べ、草花遊びを楽しんだ。
- ・みんなで育てた花が咲き、水やりや虫探しに夢中になった。
- ・自分たちが食べるご飯は自分たちで洗い、炊いた。(年間を通して)
- ・地域にあるお花畑に行き、球根を収穫し、収穫した球根を冬に植えた。

<夏>

- ・一人一つ植えた野菜の苗が日に日に生長し、たくさんの実を収穫し、皆で分け合って食べたり野菜スタンプを作ったりして楽しんだ。
- ・捕まえてきた虫や動物を部屋で飼育し、生態や行動に興味を持ち、図鑑で調べ、友達と話し合う姿が見られた。



<秋>

- ・近くの公園や緑道に散歩に出掛け、様々な種類のドングリを拾い、保育園に帰ってからどこにどんなドングリがあったかを記録し、ドングリマップを作り、拾ってきたドングリで様々な遊びを楽しんだ。
- ・サツマイモを収穫し、ツルでネックレスを制作したり、収穫したサツマイモを用いてクッキングをしたりして遊んだ。
(スイートポテト作り)
- ・園庭にあるリンゴの木からリンゴを収穫し、家庭に持ち帰ったり、リンゴを使った制作遊びをしたりして楽しんだ。
- ・クッキング遊びを通して、野菜などを調理することで興味を持ち、嫌いなものでも食べようとする姿が見られた。
- ・園で飼っているウサギに触れ、観察して描くことで、体のぬくもりに心を動かされるとともに、新しい発見をし、動物に対してもさらに親しみをもった。



<冬>

- ・園庭にある柿の木から柿を収穫し、干し柿作りを行う中で、実の硬さや色の変化に気付き、又、自ら食べることで、甘くなることを知り大きな感動を得た。
- ・子どもの目線に置いたヒヤシンスが、日に日に変化していく姿を楽しんだ。
- ・園庭でのもちつき大会では、地域の方や保護者の方に手伝ってもらいながら、つくことを体験し、楽しんだ。また、つきたてのもちを味わうとともに、もち米からもちになっていく過程を知った。

第5章 一年を通じた環境学習・教育
～身近な自然からはぐくむ小さなころ～



園の名称及び所在地	園の概要
□学校法人大阪YMCA学院 YMC A松尾台幼稚園 □川辺郡猪名川町松尾台2-2-2	猪名川町は大阪、京都府との県境に位置し、辺りは、自然に囲まれている。幼稚園には3歳児から5歳児まで193名が通園している。園内には、全面芝生の中庭と自然のままを残した裏庭とがあり、様々な草花や木々があり、一年を通して四季を身近に感じることのできる環境にある。

ねらいとその背景

*一年を通して自然とかかわり、感じる・遊ぶ・考えるをキーワードに豊かに親しむ。

*身近にある園や園周辺の自然を保護者、地域活動のボランティアの人々と共に見つめ直す。

普段、何げなく見過ごしていた中に大切なことがあることに気づき、小さなことに興味や関心を向けられるように、子どもたちの様々な「おどろき」を共感することで豊かな感性をはぐくむことを目指した。

実践するにあたり考慮した点・工夫した点

日々の保育の活動の中の“ちょっとしたこと”から行動をしようとするなど、子どもたちが新たな気づきや感じる力を身に付けてくれることを願い、教職員一人ひとりが少しの工夫と意識の持ち方を変えて取り組んでいくように心掛けた。また、地域の人々との協力の中、子どもたちと共に考えながら活動し、楽しく取り組むことで豊かな環境教育への感性をはぐくまれることを目指した。

実践の成果と課題

一年を通して身近な自然を見つめ直すことで、改めて「いのち」の大切さを日々の保育の中で感じることができた。今回は、花とのかかわりを通して、教師や周囲の人々が細やかにかかわることによって、小さな花にも「いのち」があることに気づき、大切にしようとする気持ちが芽生えるなど、子どもたちの成長を見ることができた。今後も、子どもたちの豊かな感性をはぐくんでいくためにも、保育者自身が自然に対する感性を磨き、環境学習・教育の視点をもつ姿勢を大切にしていきたい。

実践の形態

[事例] 花の日 ～お世話になっている人にお花を届けよう～

◇時期 6月9日(火) 10:00～12:00

◇場所 幼稚園近隣施設(消防署、郵便局、派出所、動物病院など)

◇対象 3～5歳児

実践の概要

<春> お世話になっている人にお花を届けよう ―「花の日」に思いを込めて―

- ・家の庭に咲いている花や道端に咲いている花などを全園児が少しずつ幼稚園に持ち寄り、それぞれの花の美しさに気付き、花にも「いのち」があることを知った。
- ・花束を作り、地域で日頃お世話になっている人々（郵便局・派出所・消防署・動物病院など）に感謝の気持ちを込めて届け、喜びを感じながら普段自分たちの周りには、知らないところでいろいろな形でたくさんの人に見守られているということに気付くことができる機会となった。
- ・「花の日」の趣旨を保護者に連絡し、協力を依頼することで保育者自身も子どもと共に、自然の恵みを受けながら生きていることを感じられるように取り組んだ。



<夏> 自然の大きさ・美しさ・不思議さを感じよう ―「夏のキャンプ」を通して―

- ・六甲の自然の中での2泊3日を通して、思い切り五感を使って生活することで、普段気づかないことにも目をむけたり、耳を澄ましたりといった、ゆったりとした時間を過ごした。
- ・事前に図鑑や資料などで虫や植物などを調べておくことによって、実際に見つけた時にはさらに興味や関心が増していた。
- ・一年を通して、星に興味をもち続けながら過ごし、夏の夜空を真っ暗な中で見た。
- ・宇宙の大きさや不思議さを感じるとともに、自分たちが生きている地球について学ぶことで、環境問題にも積極的に考えることができるようになった。

<秋> 収穫感謝祭 ～豊かな恵みに感謝する～

- ・豊かな実りを喜び、感謝する気持ちを持ったり、いろいろな作物を作っている人に感謝の気持ちを持つとともに、収穫物の色や形や名前などに関心を持った。
- ・春から園の畑で育てたものやそれぞれが持ち寄った野菜や果物を料理し、分け合って食べる経験をすることで分かち合う喜びを知った。
- ・幼稚園バス運転手の方の協力で、園の畑で土を耕し、種を蒔き、水や肥料をやり、草を抜くなどの収穫の流れを教わりながら体験することで「食」に対する意識が変わった。

<冬> ウィンターキャンプ ～冬の大自然を身体で感じる～

- ・夏と同じ六甲でのキャンプ体験を通して、冬の自然の厳しさや美しさなどに気づいたり、その中で過ごしている、虫や小動物、植物などの様子を観察した。
- ・夏とは違う貴重な体験を通して、子どもたち同士の絆や関わりが深くなった。
- ・雪や氷、つらら、霜などに実際に触れながら、水は不思議な変化をすることを知り、日ごろ何げなく触れている水に対して意識をするようになった。

兵庫県によるサポート

兵庫県では、幼児期の環境学習・教育の実施を支援するため、次のようなサポートを行っていますのでご活用ください。

環境学習実践研修

(※21年度までは、「幼稚園教諭・保育士環境学習リーダー研修」)

幼児期の環境学習・教育を進めるうえでの具体的な手法を学んだり、受講者自らがプログラムを体験したりする参加体験型の研修会を開催します。

〔(参考) 21年度の研修日程〕

会 場		開 催 日	
1 日 目	第1会場	神戸総合庁舎	7月3日(金)
	第2会場	西宮市民会館	7月1日(水)
	第3会場	県立明石公園	7月7日(火)
	第4会場	姫路総合庁舎	7月2日(木)
	第5会場	柏原総合庁舎	7月8日(水)
2 ・ 3 日 目	第6会場	県立嬉野台生涯教育センター	7月30日(木)～31日(金)
	第7会場	県立有馬富士公園	7月22日(水)
			8月3日(月)
	第8会場	県立明石公園	8月11日(火)
			8月27日(木)
第9会場	姫路市自然観察の森	8月7日(金)	
		8月19日(水)	

〔主な研修プログラム〕

(1日目) 幼児期における環境学習の必要性について学び、事業内容を理解する	
全体会	「園での環境学習をはじめるとあって」の心構えをつくる
事業説明	ひょうごの環境学習・教育の考え方と枠組みについて
事例紹介	環境学習に取り組んだ園の事例紹介
全体会	園での取り組みのヒントをわからあう
(2日目) 環境学習リーダーとしての基本を押さえる	
実 習	環境学習リーダー自身の環境観をとらえ直す
実 習	環境学習リーダー自身が自然と触れ合う
講 義	参加体験型学習の基本的な考え方を学ぶ
(3日目) 園での環境学習の具体的な展開を考える	
全体会	幼児向け環境学習の課題と可能性について
グループワーク	園生活の1日・1年を環境学習の観点で見直す
全体会	実践に向けての疑問を解消する

ひょうごグリーンサポーター

子どもたちの環境学習・教育にかかる活動を支援する意欲を持つ人を公募し、各県民局ごとに登録しています。

子どもたちの活動に次のような支援ができる方に登録を呼びかけています。

- 農作業体験 ・ 田畑を環境学習・教育に提供してくださる方
 - ・ 農作業を指導してくださる方
 - ・ 植えたお米や野菜の水やり等田畑を管理してくださる方
- 里山体験 ・ 里山を環境学習・教育に開放してくださる方
 - ・ 里山や森の動植物に詳しい方
 - ・ 里山での自然体験を指導できる方
- 水辺体験 ・ 海の生き物に詳しい方
 - ・ 小川や川べりの動植物などに詳しい方
 - ・ 浜辺の動植物などに詳しい方
- 自然体験 ・ 鳥や昆虫、花や木などに詳しい方
 - ・ 五感を使った自然観察を指導してくださる方

※地域によっては、希望されるサポーターが登録されていない場合もあります。
詳しくは、県民局環境課までお問い合わせください。

<問い合わせ先>

担当窓口	電話番号（直通）	所管市町
神戸県民局環境課	(078)361-8629	神戸市
阪神南県民局環境課	(06)6481-4658	尼崎市、西宮市、芦屋市
阪神北県民局環境課	(0797)83-3146	伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡
東播磨県民局環境課	(079)421-9313	明石市、加古川市、高砂市、加古郡
北播磨県民局環境課	(0795)42-5296	西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可郡
中播磨県民局環境課	(079)281-9203	姫路市、神崎郡
西播磨県民局環境課	(0791)58-2137	相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、揖保郡、赤穂郡、佐用郡
但馬県民局環境課	(0796)26-3651	豊岡市、養父市、朝来市、美方郡
丹波県民局環境課	(0795)73-3774	篠山市、丹波市
淡路県民局環境課	(0799)26-2072	洲本市、南あわじ市、淡路市

環境学習・教育を進めるうえで便利な情報（子ども向け）

環境省こどものページ（環境省）

<http://www.env.go.jp/kids/>

- ・環境省の子ども向けサイトです。

こども環境白書（環境省）

<http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/kodomo.html>

- ・『環境白書』を子ども向けに分かりやすくイラストや図で説明しています。

子ども環境情報センターエコッ子ナビ（環境省）

<http://www.eeel.go.jp/ecoco/>

- ・キャラクターによる解説、クイズ、ゲームなどで楽しく環境を学べます。

環境学習・教育を進めるうえでの便利な情報（大人向け）

兵庫の環境（兵庫県）

<http://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/JPN/apr/index.html>

- ・兵庫県の環境に関する情報やデータが紹介されています。

ひょうごエコプラザ（（財）ひょうご環境創造協会）

<http://www.eco-hyogo.jp/ecoplaza/>

- ・ひょうごエコプラザの利用案内、県内で開催のセミナー情報などが掲載されています。

ECO学習ライブラリー（環境省・文部科学省）

<http://www.eeel.go.jp/>

- ・環境学習・教育に関する情報が総合的に紹介され、指導者向けの情報もあります。

生物多様性とは（環境省）

<http://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/index.html>

- ・生物多様性にかかる情報が紹介されています。

財団法人日本生態系協会

<http://www.ecosys.or.jp/eco-japan/>

- ・世界の幼稚園・保育所における先進的事例などが紹介されています。

みんなで取り組んでみよう

こども版環境家計簿 こどもエコチェック手帳（（財）ひょうご環境創造協会（兵庫県地球温暖化防止活動推進センター））

<http://www.eco-hyogo.jp/ecocheck/>

- ・自分の行動や家庭の生活をチェックし、自分たちでできることを考えます。

こどもエコクラブ（環境省）

<http://www.ecoclub.go.jp/>

- ・身近な地域で楽しみながら環境活動に取り組むクラブです。幼児の参加可能です。

我が家の環境大臣（環境省）

<http://www.eco-family.go.jp/index.html>

- ・環境にやさしい行動を宣言すると「我が家の環境大臣」に任命されます。

こどもたちと環境問題を

!?!?   
「感じる」「学ぶ」「知る」施設

ひょうご 環境 体験館



こどもたちが楽しみながら環境に興味をもち、
 自発的な学習を推進するための、さまざまなプログラム、
 イベント、設備を用意しています。



「感じる」!?!? [わんぱく広場]

風や音、光を使ったおもちゃ等で環境を
 感じる遊びの場です。楽しい体験型の
 常設展示スペースです。



「学ぶ」 [地球工房]

実験、工作など体験型
 環境学習プログラムを実施します。



「知る」[シアター]

地球温暖化をはじめとする環境問題を映像で学ぶ
 ことができます。研修室としても活用可能です。



わんぱく
 広場

シアター

中庭

男子
 トイレ

受付

多目的
 ・女子
 トイレ

事務室

地球工房

週末は親子向けの楽しい特別プログラムを実施しています。
 詳しくはホームページをご覧ください。

お問い合わせ先：ひょうご環境体験館

〒679-5148 佐用郡佐用町光都 1 丁目 330-3
 TEL.0791-58-2065
 FAX.0791-58-2069
 taikenkan@eco-hyogo.jp

※団体の利用には予約が必要です

<http://www.eco-hyogo.jp/taikenkan/>

【団体用プログラムの一例】

- **環境工作**
 (自然のぬくもりを感じることができるおもちゃづくり)
- **ソーラーッキング**
 (焼き芋づくりなど)
- **里山の動植物観察**
 (体験館周辺を散策)

※所要時間、人数等お気軽に
 ご相談ください。



